

港湾海岸防災協議会

Wharf Construction of
Tokyo International Cruise Terminal
Tokyo, Japan 2020

Reclamation of Pulau Tekong
Singapore 2015

私たちの今が、社会の未来を創る

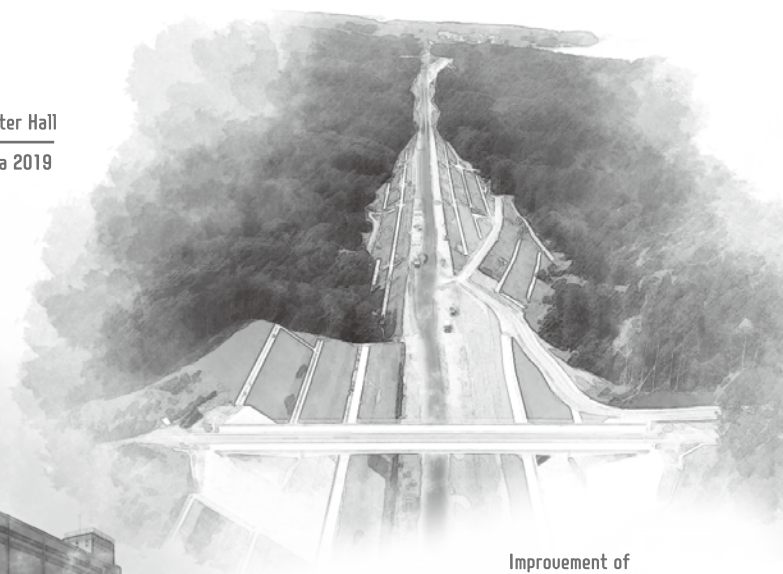
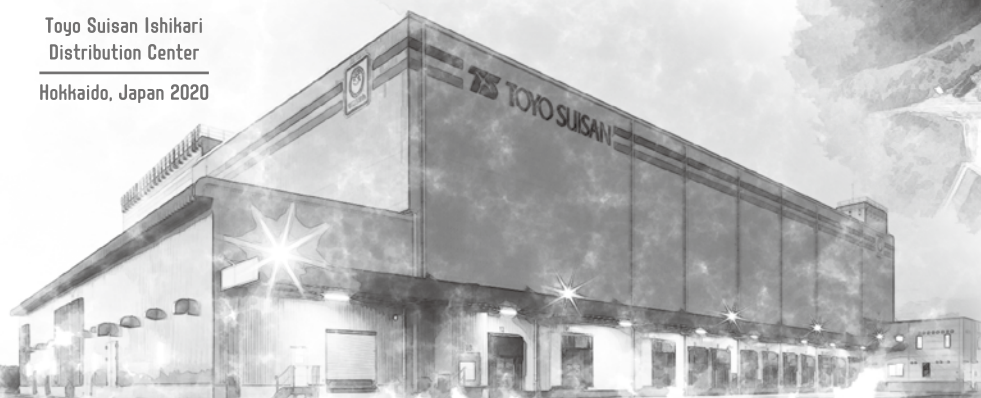
Create Value, Build the Future

社会情勢の変化に対応する「しなやかさ」、激しい時代の潮流を掴む「俊敏さ」
志を持って自身の成長を求める「自分らしさ」、地に足をつけて着実に前進する「一歩先へ」
これらは私たちが実践する行動スローガンです。
私たちは今、この時の行動ひとつひとつを大切にし、
これからの社会に新たな価値を創造し、ステークホルダーのみならずともに
未来の社会に貢献し続けることを約束します。



Bali Theater Hall
Indonesia 2019

Toyo Suisan Ishikari
Distribution Center
Hokkaido, Japan 2020



Improvement of
National Route 45 at Sakanoshita
Iwate, Japan 2020



東亜建設工業
TOA CORPORATION

〒163-1031 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー www.toa-const.co.jp



CORPORATE SITE

波となぎさ

Wave & Beach



表紙写真／「燃ゆる空」奥谷裕
（「港の風景」写真コンテスト2025
最優秀賞 国土交通大臣賞）

C O N T E N T S

海岸・防災行政をとりまく最近の動向

02 海岸・防災行政をとりまく最近の動向

港湾局 海岸・防災課 海岸・防災企画調整官 工藤 寛之

特 集

06 「協働防護」の推進に向けたガイドラインの策定について

国土交通省 港湾局海岸・防災課調査係長 宮下 大樹

08 海岸協力団体の紹介～新潟下町をよくする会～

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 総務課

報告事項

10 「防災対策」について研究会を開催しました

港湾海岸防災協議会 事務局

18 令和7年度 災害対応総括

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 花坂 崇史

TOPICS

20 地域における海岸美化への取り組みについて

26 千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業について

関東地方整備局 千葉港湾事務所 海岸課

28 海辺と街中にひろがる身近な文化拠点「ビーチライフ®海辺の図書館」

NPO法人日本ビーチ文化振興協会 代表理事 佐伯 美香

全国海岸リレー紹介

32 北海道／東北／関東／北陸／中部

データで見る海岸・防災

36 令和8年度事業実施海岸

38 「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧

ビーチライフ

40 ドリームやまがた里山プロジェクト「バリアフリービーチ事業」

一般社団法人 ドリームやまがた里山プロジェクト事務局長 高橋 雅宣

連載コラム

44 グルメ紀行 七尾市

七尾市 産業文化スポーツ部 産業振興課 課長補佐 岡崎 真

48 私と海岸 知多の海に遊ぶ

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

本文中の執筆者の職名は執筆者からの申し出によっております。
港湾海岸防災協議会の情報を除き、筆者の責任によって執筆された記事は
必ずしも港湾海岸防災協議会の見解ではありません。

海岸・防災行政をとりまく最近の動向

港湾局 海岸・防災課 海岸・防災企画調整官
工藤 寛之

1. はじめに

四方を海に囲まれた我が国においては、港湾はその貿易量の99%を扱う重要な社会インフラであり、またその背後地となる港湾所在市町村は、約6,000万人の人口と約150兆円の製造品出荷額等を擁し、社会経済活動にとって極めて重要な地域です。

他方で、港湾・臨海部は、台風・低気圧等に伴う高潮・高波等による浸水や、地震・津波の来襲といったリスクにさらされており、先に述べた社会経済活動の継続の観点からも、事前の対策をしっかりと進めることや、仮に災害等が発生してもその被害を最小限に食い止め、速やかに施設の復旧を進めて港湾機能を継続させることが求められます。

これらを基本的認識としつつ、本稿では、最近の海岸・防災行政にかかる取組や、関連する政府全体の動き等を紹介いたします。

2. 日本成長戦略

令和7年11月、「責任ある積極財政」という考え方の下、「危機管理投資」・「成長投資」による強い経済の実現のため、政府は日本成長戦略本

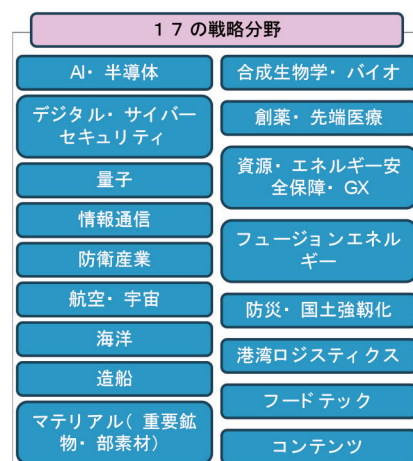
部を設置し、17の戦略分野における投資促進策等が検討されています。

海岸・防災関係では、港湾ロジスティクス、防災・国土強靱化、海洋、造船が戦略分野に位置づけられており、各分野の担当大臣の下で設置された「ワーキンググループ」等において検討され、官民投資を優先的に支援する必要がある主要な製品・技術等に関し、官民投資ロードマップが策定されました。

令和8年7月21日に閣議決定された日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針では、この官民投資ロードマップに関し、今後の概算要求段階を含めた予算編成過程等において複数年にわたる施策の具体化を行うこととされており、これらの技術に関する投資促進が期待されます。

【関係する主要な製品・技術等】

- 港湾ロジスティクス：港湾荷役機械、サイバーポート（港湾物流DX）、次世代型倉庫
- 防災・国土強靱化：防災技術
- 海洋：海洋無人機（海洋ドローン）、海洋状況把握（MDA）、革新的海底開発技術・システム
- 造船：次世代船舶、船舶修繕、LNG運搬船



3. 能登半島地震からの復旧・復興

令和6年能登半島地震から2年が経過しましたが、地震・津波により大きく被災した能登の港湾については、着実に復旧復興が進捗しているところです。

大きく被災した七尾港や輪島港等において国有港湾施設の災害復旧事業を実施するとともに、大規模復興法に基づき港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行して復旧復興工事を進めております。

また、令和7年9月からは、港湾法改正により新たに設けられた高度な技術力等を要する改良工事に関する権限代行制度の初の事例として、和

倉港海岸の護岸改良工事の一部を国土交通省が代行して進めております。令和8年6月には営業再開・予定されている和倉温泉の旅館前の護岸がすべて完成するなど、大きく復興が前進しております。

高市総理の就任後初となる令和7年10月の所信表明演説において、「能登のにぎわいと笑顔を1日も早く取り戻すため、インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めます。」との発言がありました。港湾は物流や観光の拠点であり、その復旧は地域の活性化に繋がります。能登地域全体のなりわいの再建に貢献するべく、令和8年度中の主要な施設の主要な施設の完成に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

4. 港湾ロジスティクス

前述のとおり17の戦略分野の1つとして「港湾ロジスティクス」が位置づけられ、国土交通大臣を座長とする「港湾ロジスティクスワーキンググループ」が設置されました。

4度にわたるワーキンググループの開催により、港湾ロジスティクスを取り巻く現状と課題、論点、施策の方向性や、民間投資が期待される「港湾荷役機械」「サイバーポート（港湾物流DX）」「次世代型倉庫」の3分野における官民投資ロードマップ等について議論され、港湾ロジスティクスの強化に向けて講ずるべき施策がとりまとめられました。

第一は、「自律的な港湾ロジスティ

クスの実現による国際競争力強化」です。具体的には、他国に過度に依存しないサプライチェーンの構築のため、大水深・大規模コンテナターミナルの整備や既存ターミナルの再編・機能強化、AIターミナルの実現、港湾荷役機械の生産機能の強化に取り組めます。また、サイバーポートを中心としたデータプラットフォームによる港湾手続のデジタル標準化やカーボンニュートラルポートの形成等を通じて、「選ばれる港湾」の実現を目指すとともに、次世代型倉庫による港湾背後のロジスティクス機能の強化等により物流サプライチェーンの機能強化を図ります。

第二は、「サイバー・フィジカル両面での港湾の強靱化」です。名古屋港におけるサイバー攻撃事案に象徴されるように、近年ではサイバー攻撃等の増大によるリスクも深刻化しています。港湾運送事業やサイバーポート及びNACCSのサイバーセキュリティ対策の強化に取り組むとともに、大規模停電や通信障害発生時のコンテナターミナルの機能維持のためにコンテナターミナルにおける大規模停電対策等を進めます。また、港湾の災害対応力の強化によるサプライチェーンの強靱化を図るため、第1次国土強靱化実施中期計画に位置づけられた施策を着実に実施することが重要であり、港湾施設の耐震化や広域港湾BCPの策定、「協働防護」による港湾の気候変動適応の推進等を進めてまいります。

第三は、「港湾ロジスティクスを支える担い手の確保・育成」です。港湾ロジスティクスを支える港湾運送事業等の担い手不足に対応するため、自動化・遠隔操作化の導入等に

よる労働環境改善や港湾運送事業の取引環境の改善、港湾運送事業における人材育成に取り組めます。

これらの施策を通じて、我が国の経済成長や経済安全保障に貢献し、国民生活と経済活動を支える「港湾ロジスティクスの強化」に強い決意をもって取り組んでまいります。

5. 第1次国土強靱化実施中期計画

令和8年度から令和12年度を計画期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」においては、期間内に実施すべき港湾の耐震性能の強化や「協働防護」による気候変動適応など、「推進が特に必要となる施策」が位置づけられました。

【第1次国土強靱化実施中期計画に位置づけられた港湾・海岸施策】

①気候変動を踏まえた津波・高潮に対応した海岸堤防等の整備

近年の激甚化・頻発化する水災害から国民の生命と財産を守るため、平均海面水位の上昇等の気候変動の影響を踏まえた海岸保全施設の整備を実施します。

②海岸堤防等の地震・津波対策

南海トラフ地震や首都直下地震等、将来発生が予想されている大規模地震を踏まえて、国民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の耐震対策を実施します。



図-1 海岸の地震・津波対策事例
(和歌山下津港海岸)

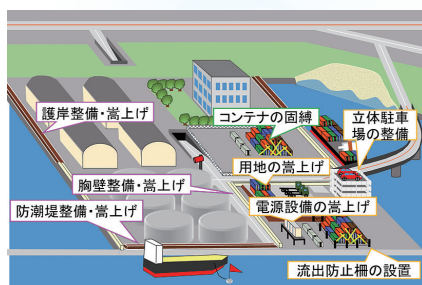


図-2 想定される協働防護の取組



図-3 地震対策(仙台塩釜港)

③海岸堤防等の戦略的な維持管理

進行するインフラ老朽化に伴う災害耐力の低下に対応するため、予防保全型メンテナンスへの本格的な転換に向けた計画的・集中的な老朽化対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を実施します。

④「協働防護」による港湾における気候変動適応

港湾における気候変動への適応を図るため、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」を推進します。

「協働防護」に係る制度等については、令和7年4月の港湾法改正により新たに追加されたほか、港湾管理者による協働防護計画作成に要する費用の一部を国が補助する制度や、民有護岸等に対する固定資産税の特例措置が令和7年度に創設されました。また、各種ガイドライン・手引きの公表を行うなど、予算・税制・技術面一体となった支援を進めております。

⑤総合的な防衛体制の強化に資する研究開発等

被災状況の把握や復旧・復興の迅速化、長寿命化や耐久力向上等、我が国防衛力の向上にも資する研究開発を促進することにより、国土強靱化にかかる取組を更に効率的に進めます。

⑥港湾における老朽化対策

港湾施設が将来にわたりその機能を発揮できるよう、維持管理計画や予防保全計画に基づく予防保全型の維持管理を推進することで、老朽化が進行する港湾施設の機能を保全・回復し、安全な利用を可能とします。

⑦港湾施設の地震対策

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や最新の地震被害想定等を踏まえ、港湾施設の耐震化等を行うことにより、大規模地震発生時においても国民生活・経済を支える海上交通ネットワークの維持や緊急物資輸送機能の確保を早期に実現します。

⑧港湾施設の高潮・高波対策

高潮・高波対策を推進することにより、頻発化・激甚化する台風等による東京湾をはじめとする重要な港湾施設の被害の軽減を図り、海上交通ネットワークを維持します。

⑨港湾における埋塞対策

豪雨による大規模出水時や津波による漂流物発生時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物回収を含めた体制を強化し、海上交通ネットワークを維持します。

⑩港湾施設の強靱化に関連する技術開発

国土強靱化に直結する研究開発を行うための体制を構築し、気候変動対策や災害時の港湾施設の利用可否判断の高度化等に必要な技術基準類の策定等を進めます。

⑪港湾における津波対策

港湾における「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備や、津波避難施設等の設置など、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策により、人命・財産の被害を早期に防止・最小化します。

⑫港湾における走錨事故の防止等に関する対策

港湾における船舶の避難に必要な水域を確保し、来襲する台風から海上交通ネットワークを守ります。

⑬特定利用港湾における港湾施設の整備

特定利用港湾において、民生利用を主としつつ、災害時における自衛隊・海上保安庁の艦船の円滑な利用にも資するよう、必要な整備又は既存事業の促進を図ります。

なお、令和8年4月時点で33港が特定利用港湾となっています。

⑭港湾における災害情報収集等に関する対策

衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、サイバーポートを通じて関係者間で共有する体制を構築するとともに、その分析結果を港湾施設整備に反映します。

以上の「推進が特に必要となる施策」に関する事業規模は、「今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。」とされており、中期計画に定められた施策の推進に向けて、昨今の資機材や人件費高騰等の影響も鑑みながら、必要な予算の確保に努めてまいります。

6. 協働防護の推進

気候変動に伴い見込まれる、海面水位の上昇や台風の強大化に対応するため、令和7年4月の港湾法改正を踏まえて「協働防護」の取組が進められております。

港湾におけるすべての関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める取組が「協働防護」です。

「協働防護」の具体的な取組として、まず港湾管理者が港湾全体としての目標水準を港湾計画に記載し、記載内容の実施のため、関係者からなる協働防護協議会を組織し、気候変動を考慮した浸水想定を作成、適応水準や適応時期の検討等を行います。そして、目標、目標達成のために行う事業及びその実施主体、計画期間等を記載した協働防護計画を作成します。さらに、協働防護計画に定められた事業の実施主体は承継効を付与した協働防護協定を締結することで、対策の実施・運用の枠組みを定めるとともに、取組の継続性を確保することとなります。

令和7年度より協働防護計画作成に係る補助制度及び民間所有護岸等に対する税制特例措置を創設するとともに、「協働防護計画作成ガイドライン」「港湾立地企業における気候変動リスク評価手法ガイドライン」「協働防護協定の手引き」を作成・公表しております。

両ガイドラインの本体については、港湾局HPでご確認下さい。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000117.html

7. おわりに

本年も台風の来襲や地震が相次いで起こる中、港湾・海岸における防災対策の強化や強靱化の推進は喫緊の課題です。

「令和6年能登半島地震」を踏まえ、災害時の海上支援ネットワークの形成のため、広域港湾BCPの検討及び緊急物資輸送の輸送をはじめとする支援の拠点となる広域支援ふ頭や地域支援ふ頭の指定に向けた検討が進められております。

また、国土交通省では全国8箇所において、当該地域の重要性や対策の技術的困難性に鑑み、直轄にて海岸保全施設整備事業を推進しております。これらの直轄事業の推進とともに、各地域の港湾海岸における浸水対策や耐震対策、侵食対策など、各地域ニーズに合わせて、補助事業、交付金事業で支援しており、着実に事業を推進し、安全・安心の確保に努めてまいります。

さらに、津波・高潮からの浸水防護のため、防潮堤とともに整備される水門・陸閘の「操作規則」に基づき、安全かつ確実な運用の徹底やそのための訓練の実施などを促し、国全体としての海岸保全を推進してまいります。

引き続き、港湾海岸防災協議会の会員の皆様と連携して、取組を推進してまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

「協働防護」の推進に向けた ガイドラインの策定について

国土交通省 港湾局海岸・防災課調査係長 宮下 大樹

はじめに

我が国の産業活動及び国民生活を支える重要な物流拠点である港湾は、水際線に存在する特性上、津波や高潮等の自然災害のリスクを避けることができません。平成30年9月に大阪湾を襲った台風第21号では、大阪港及び神戸港において高潮により、港湾の堤外地で多数の浸水被害が発生したほか、コンテナが航路・泊地に流出したことにより、神戸港では2日間、大阪港では3日間にわたり港湾機能が停止しました。また、コンテナの倒壊や電源施設の浸水をはじめ、港湾施設及び海岸保全施設に甚大な被害が生じました。さらに、令和元年9月及び10月に東京湾を襲った台風第15号（令和元年房総半島台風）及び台風第19号（令和元年東

日本台風）では、高潮・高波・暴風により、護岸の倒壊、越波による浸水、コンテナの倒壊・散乱、走錨船舶の港湾施設への衝突等、東京湾内の港湾を中心に大きな被害が生じました。

協働防護の概要

高潮等の外力については、今後、気候変動に伴う海面上昇等により強大化・頻発化することが想定されており、港湾施設に影響を及ぼす外力として、平均海面水位、潮位偏差、波高の増加が見込まれています。

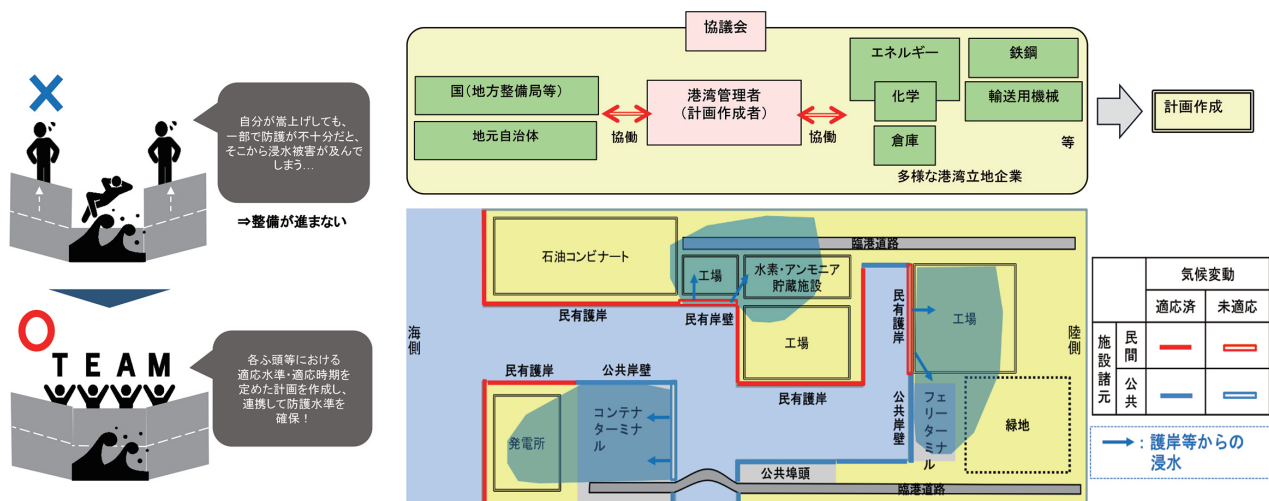
このような背景を踏まえ、港湾において気候変動への適応に取り組むためには、多くの施設管理者が連携・協働し、一体となって「切れ目のない防護ライン」を形成することが必要です。そのためには、官民の関係者が

あらかじめ適応時期や適応水準等の共通の目標を含む計画を定め、ハード・ソフト一体の施策を協働して進めることが重要となります。こうした一連の取組を「協働防護」として推進していきます。

令和7年10月に施行された改正港湾法により、気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるための協働防護協議会及び協働防護計画、関係者の協働による防護水準確保の取組を促進するための協働防護協定が法制度化されました。

予算・税制面での支援

港湾管理者が協働防護計画を作成するため実施する浸水シミュレーションや協働防護協議会の開催経費



協働防護の推進のための計画は、港湾管理者、港湾立地企業をはじめ、ふ頭等を構成する関係者が協働で議論の上、策定を想定

図1 協働防護計画のイメージ図

また、協働防護計画・協定に基づいて整備・かさ上げ等を行った民間所有の護岸等に対して、取得後5年間で当該施設に係る固定資産税を最大1/2減免する措置を令和7年度から創設しています。

 協働防護計画作成ガイド
ライン

「協働防護計画作成ガイドライン」は、協働防護計画の作成手順、関係者との主な調整事項、協働防護区域設定の考え方等を示すとともに、令和6年3月に公表された「港湾における気候変動適応策の実装方針」等の内容を踏まえ、気候変動に起因する外力変化量の推定方法や気候変動適応策の検討方針等を示す技術的指針として、主に港湾管理者向けにとりまとめたものです。

港湾立地企業における気候変動リスク評価手法ガイドライン

G20のタスクフォースであるTCFD

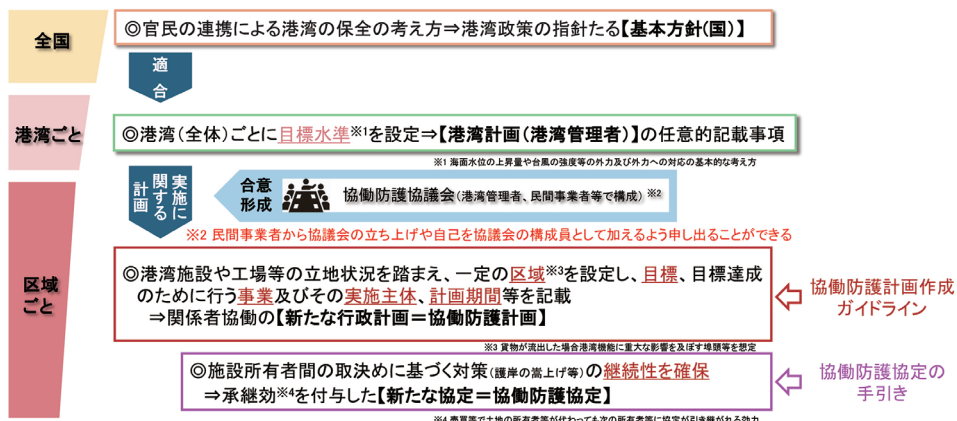


図2 協働防護の制度的枠組みの全体像

(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき、気候変動に伴うリスクや機会を考慮した経営戦略の開示を求める動きが近年加速しています。さらに港湾においては、考慮すべき外力が複数存在することや、リスク評価にあたっての簡易的な方法論が確立されていないことなどから、内陸部の洪水浸水被害等の他の物理的リスクと比較して、開示内容や対応方策の検討を難しい状況にあります。

このため、「港湾立地企業における気候変動リスク評価手法ガイドライン」では、気候変動による高潮・津波等に伴う物理的リスクの評価を行う港湾立地企業向けに、把握すべきリスクやリスクの定量的な算定方法に関する基本的な考え方をとりまとめています。

協働防護協定の手引き

協働防護協定とは、公表された協働防護計画に基づき、最適化事業の継続性を確保するため、港湾管理者や民間事業者等の関係者が、整備や管理に要する費用の負担方法や違反時の措置等を定めるものです。協

備防護協定は承継効を付した協定であることから、売買等により土地の所有者等が変更された場合であっても、その効力は新たな所有者等に承継されます。これにより、特定港湾施設の整備目標が維持されるため、防災インフラ投資への投資が無駄になることを防ぐことができます。

「協働防護協定の手引き」は、港湾管理者、地方公共団体、港湾立地企業等の幅広い関係者を対象として、協働防護協定の締結に向け、協定に盛り込むべき内容や留意事項等を取りまとめたものです。

 おわりに

国土交通省港湾局においては、協働防護や各種ガイドラインに関する説明体制を整えているところであり、協働防護による気候変動への適応を検討する港湾関係者におかれては、当窓口を積極的にご活用願います（詳細は港湾局HP参照）。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr7_000117.html

海岸協力団体の紹介 ～新潟下町をよくする会～

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 総務課

1. 緑綬褒章受章

令和8年春の緑綬褒章において、「新潟下町をよくする会」が長年の社会奉仕活動の功績が認められ、環境美化奉仕団体として受章されました。

緑綬褒章は「自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著な者や団体に授与されるもの」とされています。

令和8年5月25日に国土交通本省で挙行された褒章伝達式には、会を代表して会長の久保田文博氏が出席されました。

伝達式では国土交通省広瀬技監から受章者の代表者に褒章が授与され、団体として受章した新潟下町をよくする会には「褒状」が授与されました。

伝達式後は安部港湾局長から久保田会長に長年の社会奉仕活動に対する感謝の言葉が述べられ、久保田会長からは、活動を認めてもらえた事への返礼があり、これまでの長き活動を振り返り、時に目頭を熱く

させながら思い出話をお聞かせいただきました。

2. 新潟下町とは？

新潟下町（しもまち）とは、新潟県新潟市中央区に位置する日本海と信濃川に囲まれた、通称「新潟島」と呼ばれる地域の信濃川河口流域に広がる一帯のことを指し、新潟西港や新潟港海岸（西海岸地区）からほど近い位置関係にあります。このあたりは新潟市の中でも特に歴史が古く、江戸時代には北前船が寄港する湊町として大いに栄え、町屋や回船問屋など当時の面影を残す歴史的建造物が今も多く残っています。

また幕末の安政5年（1858年）、日米修好通商条約の締結により、新潟は函館・横浜・神戸・長崎と並ぶ「開港五港」の一つに日本海側で唯一指定され、開港と同時に設置された新潟運上所（のちの新潟税関）庁舎は、現在も重要文化財として残り、みなとぴあ（新潟市歴史博物館）に隣接してその歴史を今に伝えています。

こうした湊町としての歴史を背負う新潟下町において、単なる環境美化にとどまらず、まちの誇りと文化を次世代へ伝えるべく、本会は30年にわたり地域の奉仕活動を続けています。

3. 団体の概要・設立経緯

本会は、新潟港海岸（西海岸地区）を中心とした環境美化・清掃活動を継続的に実施している市民ボランティア団体です。会の目的に「新潟下町の振興・開発を推進し、豊かな町づくり、幸せ、繁栄を図ること」を掲げ、趣旨に賛同する住民等をもって組織し、令和8年現在、39名の会員がご活躍されています。

活動の出発点は平成8年（1996年）にさかのぼります。当時の新潟港海岸（西海岸地区）は、漂着ごみや生活ごみが散乱し、地域の誇りであるはずの砂浜が荒廃しつつありました。「自分たちの街の海岸は自分たちの手で守ろう」という思いを持つ地域住民が自発的に集まり、有志による



褒章伝達式の様子



真ん中が久保田会長



海岸清掃の様子



新潟下町をよくする会のメンバー

清掃活動が始まりとなり、正式に同年6月に「新潟下町をよくする会」として組織化されることとなりました。

創設以来、歴史ある下町エリアの環境美化と地域コミュニティの活性化を両輪に据え、行政や他団体とも連携を深めながら活動を継続・発展させてきました。

4. 表彰された活動内容

平成8年6月の設立時以降、春から夏を中心に年10回（令和6年から年5回）、30年間継続して、新潟港海岸（西海岸地区）の「日和山浜」及びその周辺で海岸清掃奉仕活動等を実施しています。

海の月間である7月には新潟市が呼びかけを行っている一斉清掃にあわせて地域に住む高齢者から児童等、幅広い年齢層とも協力し活動の輪を拓いています。

また、国土交通省北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所が実施してきた海岸の安全利用点検にも積極的に参画するなど、精力的に活動を展開してきました。特に大型連休や夏休み前には重点的に砂浜に陥没の危険な場所がないか、約2.6キロにわたる海岸線を歩き、棒で砂浜をつついては足を取られる恐れが

ないかなどを確認し、波に削られて出来た砂の段差を崩して解消する作業も行いました。令和元年7月には国土交通省より新潟港海岸の「海岸協力団体」に指定され、これを機に、同会の活動はさらに意欲的なものとなりました。

これら長年にわたり自発的かつ継続的に社会奉仕活動に貢献されたことが高く評価され、令和8年春の緑綬褒章を授与されることとなりました。

5. 受章に際しての思い

久保田会長は先代の会長や、かつての仲間にも想いを馳せながら「褒められようと思って始めた訳では無いが、地域のことを考えやって来た事へのご褒美だと思った。この受章は、会の創設以来30年間、雨の日も風の強い日も海岸に立ち続けてくれた会員一人ひとりと、応援してくださっている地域の皆さまへの褒章だと思っている。また緑綬褒章以上に名誉なことは無く、名に恥じないよう今まで以上に真摯に取り組んでいく所存です。」と語られました。

6. 今後の活動の展望

緑綬褒章受章を機に会員の士気

は更なる高まりを見せる一方で会長は30年続いたこの活動を、次世代へ確実に引き継ぐことが重要と考えており、会員内の世代交代や海岸清掃やビーチイベントを通じて知り合った団体とも協力関係を強化し、活動の裾野を広げていきたいと考えています。

また本会の長年の活動により、新潟港海岸（西海岸）はかつての荒れた状態から再生を遂げ綺麗に維持されていますが、会長はこの新潟下町の誇りである砂浜を是非皆さんに使ってほしいと願っています。会長は「ビーチライフIN新潟」の実行委員長も務めており、例年7月にスポーツや遊びを通じて、子どもから大人まで誰もが海辺の魅力を体験・再発見することを目的としたビーチイベントを開催しており、今後もビーチ文化の普及に力を入れたいと考えておられます。

7. おわりに

久保田会長に「今まで大変だったことはありませんか?」と質問をしたところ、「仕事じゃないからね、大変と思ったことは無かったよ」と満面の笑みで語られました。

「防災対策」について研究会を開催しました

港湾海岸防災協議会
事務局

港湾海岸防災協議会では、港湾海岸防災事業の促進運動、海岸シンポジウムの実施、雑誌「波となぎさ」発行等による関係事業に取り組んでまいりました。

こうした従来の関係事業に関する活動に加え、会員の方々が抱える港湾海岸関係及び防災関係の課題について分析及び施策の検討を行い、その結果を提供することにより会員の方々の業務の向上に資することを目的として、平成29年度に「港湾海岸防災協議会研究会」を設置し、今回で8回目の開催となりました。

今回は、「防災対策」をテーマに、石川県、七尾市及びカナデビア株式会社の担当者よりご講演頂きました。なお、冒頭で、国土交通省港湾局海岸・

防災課より最近の港湾海岸防災行政に係るトピックスをご講演頂きました。

令和8年2月5日(木)14時より対面・オンライン併用で開催し、対面での参加が約20名（東京都港区赤坂の公益社団法人日本港湾協会会議室）、オンラインでの参加が約180名と多くの参加者での開催となりました。

はじめに、国土交通省港湾局海岸・防災課海岸・防災企画調整官 小山真人様より「港湾における防災・減災、国土強靱化に関する最近の情勢について」と題し、ご講演いただきました。

令和7年4月に成立した改正港湾法について、能登半島地震で明らかになった課題や気候変動に伴う海面上昇に対応するため、応急公用負担や協働防護計画制度等が創設さ

れた、との説明がありました。(図—1)

次に、能登半島地震とそれを踏まえた政策展開についての説明に移りました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により北陸地方の29港のうち、能登半島地域を中心に22港で被害が発生し、岸壁の損傷とともに、ふ頭用地の沈下・液状化など岸壁背後の被害も多く発生したこと、地震、津波並びに地盤の隆起による被害があった、とのことでした。

また、今回の能登半島地震により、①耐震強化岸壁が地震発生時にも港湾機能を維持し、海上からの物資輸送や救援部隊・被災者の輸送、基幹的な海上物流ネットワークの確保等の重要な役割を果たすことが改めて

港湾法等の一部を改正する法律（令和7年法律第25号）

背景・必要性

- 令和6年能登半島地震で明らかになった課題**
 - 港湾を核とした海上輸送の重要性が再認識された一方で、陸路の寸断により港湾施設の応急復旧資材の調達等に困難が生じた。
 - 災害時における、港湾の緊急物資等の輸送拠点としての機能を速やか、かつ確実に確保するための体制構築が不可欠。
- 気候変動に伴う海面上昇**
 - 気候変動に伴う海面上昇が予測される中、多様な主体が立地し、水際線に面するという港湾の特性上、官民の関係者の協働による備えが不可欠。
- 港湾管理者の技術職員不足**
 - 港湾インフラの老朽化・陳腐化が進む中、中小港湾管理者においては、技術職員不足が深刻化。地域を支える港湾インフラの機能確保に係る工事の実施が困難となっており、必要に応じてサポートする仕組みが必要。
- 洋上風力発電の導入促進に向けた課題**
 - 洋上風力発電の導入が進む中、洋上風車の設置・維持管理に必要な基地港湾の利用スケジュールがさらに過密になることが予想。2050年カーボンニュートラルの達成に向けた洋上風力発電の導入目標を確実に達成するため、基地港湾の一時利用の調整を円滑に行うための仕組み等が必要。

改正の概要

- 緊急物資等の輸送拠点としての港湾機能の確保等**
 - 災害時やむを得ない場合、港湾施設の応急復旧に他人の土石等を活用可能とする制度（応急公用負担）の創設
 - 緊急物資等の輸送拠点としての機能強化に資する民有港湾施設を災害時に港湾管理者が使用することができる協定制度の創設
 - 倒壊した場合、緊急物資等の輸送に支障を及ぼす恐れのある民間の港湾施設（荷ばき施設等）に対する港湾管理者による助否制度の拡充
 - 災害時における国が港湾管理者に対する支援船舶の入港需要等の必要な情報の提供 等
- 気候変動に伴う海面上昇に対応した港湾の保全（協働防護）**
 - 気候変動に伴う海面上昇から港湾の保全を図るための護岸の高上げ等といった、官民協働の取組を促進するための協働防護計画制度の創設
 - 港湾管理者・立地企業等がならなる同計画の作成・実施に関する協働防護協議会の設置
 - 協働防護計画に基づく取組を促進するための協定制度の創設 等
- 公共岸壁等の適切な機能確保のための工事代行等**
 - 港湾管理者の要請に基づく、国による高度な技術等を要する港湾工事の代行制度の創設（予算）
 - 国が港湾工事を行う場合において、港湾管理者と協議の上で、工事に必要な権限を代行する措置の創設
- 洋上風力発電の導入促進に向けた課題への対応**
 - 基地港湾の一時的な利用に関する協議を行うための協議会制度の創設 等

※3.、4.に關し、北海道港湾工事法・沖振法にも適用するための所要の改正を併せて行う。

(図-1)

確認されたこと、②支援物資や燃料を積んだ支援船が、支援港と受援港(能登半島地域)との間を頻繁に往復することで支援活動を継続的に実施したこと、③応急復旧により港湾機能を一定程度確保しつつ、災害廃棄物や建設資材の輸送を優先しながら本格的な復旧に取り組んでいることなどが紹介されました。(図－2)

さらに、能登半島地震を踏まえた政策展開として、ハード面での施策とソフト面での施策についての説明があり、港湾法改正、予算措置、港湾BCPガイドラインの改訂、港湾の基本方針の変更等により実施される、とのことでした。

次に、港湾における「協働防護」について説明がありました。

その背景として、近年の主な高潮・高波被害等について紹介され、気候変動による影響により世界の気候リスクが深刻化しており、こうした気候変動リスクへの港湾での取組として、港湾関係者が適応水準や時期に関する共通の目標を定め、ハード・ソフト一体の施策を進める「協働防護」の考え方に基づき、総合的防災・減災対策を進めていくことが必要である、とのことでした。

こうした協働防護の取り組みを進めるために、①港湾法を改正し、協働防護協議会、協働防護計画や協定制度の創設、②港湾管理者への協働防護計画の作成支援(令和7年度からの予

算措置)、③民間所有護岸等に対する税制特例措置、④協働防護計画作成ガイドライン等の作成・公表により予算・税制・技術面一体の支援を行っている旨の説明がありました。(図－3)

さらに、「協働防護計画作成ガイドライン」と「港湾立地企業における気候

変動リスク評価手法ガイドライン」の概要に関し、記載事項や主要ポイントについての説明がありました。

最後に、港湾における国土強靱化に向けた取り組みについての説明がありました。令和7年6月6日に閣議決定された第1次国土強靱化実施中

令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の復旧・復興

2026年12月時点

- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保し、被災地の復旧及びびなりわいの再建に資する災害廃棄物や建設資材等の輸送を優先しながら、被災施設の本格的な復旧を現在実施中。
 - ▶ 5港(七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港)において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。
 - ▶ 8港(七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港)において、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。
- 引き続き、被災地の復旧及びびなりわいの再建を支援する港湾利用を確保するため、段階的な復旧工事に取り組むとともに、完成した係留施設を最大限活用することにより、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。



(図-2)

「協働防護」の推進に向けた主な措置 ～港湾における気候変動適応の取組～

国土交通省

- 様々な関係者が集積する港湾において、気候変動への適応を図るためには、関係者が気候変動への適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定めるとともに、協定等に基づきハード・ソフト一体の各種施策を進める「協働防護」の考え方に基づき、総合的な防災・減災対策を進めることが必要。
- 「協働防護」に関する制度的枠組みを構築したところであり、予算・税制・技術面も含めた一体的な支援を行う。



(図-3)

第1次国土強靱化実施中期計画(令和7年6月6日閣議決定)

国土交通省

- 第1次国土強靱化実施中期計画において、「本計画の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とする。」「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、「今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映する。」とされた。
- また、「推進が特に必要となる施策」として、港湾の耐震性能の強化、「協働防護」による気候変動適応など、港湾・海岸に係る施策が盛り込まれている。

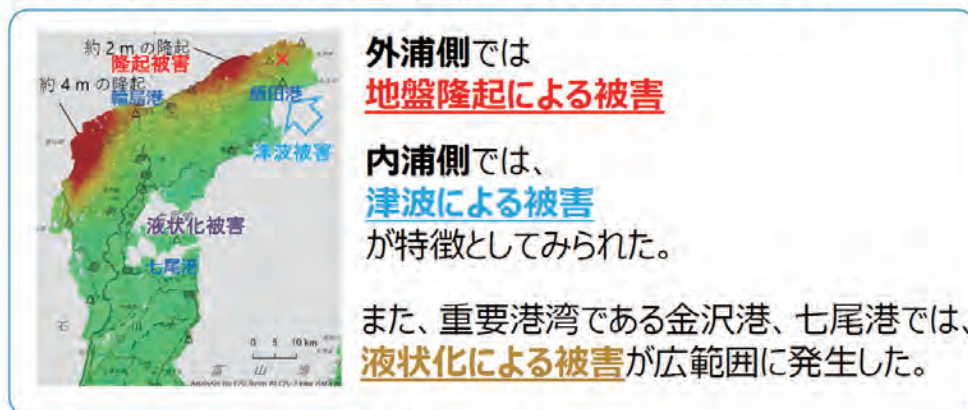


(図-4)

能登半島地震による被害(港湾)



県が管理する金沢港、七尾港、輪島港、飯田港等の10港湾全てにおいて、岸壁や物揚場、防波堤、臨港道路、ふ頭用地など多くの港湾施設が被災



(図-5)

期計画の計画期間や施策等の紹介があり、事業規模は今後5年間でおよむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映される、とのことで講義が締めくくられました。(図-4)

続いて、石川県 奥能登土木総合事務所 事業調整室長 前田輝也様から「令和6年能登半島地震にお

ける港湾の復旧状況について」と題し、ご講演いただきました。

初めに、令和6年能登半島地震並びに奥能登豪雨の概要について説明があり、動画で石川県内の被災状況等の紹介がありました。

次に、港湾の被害状況についての説明に移り、特徴として、外浦側では「地盤隆起」による被害、内浦側では「津波」による被害、金沢港・七尾港

では「液状化」による被害が発生した、とのことでした。(図-5)

また、地震発災後の港の役割として、金沢港が能登半島への支援物資の海上輸送拠点として活用され、宇出津港、飯田港、穴水港及び七尾港は、公費解体で発生した災害廃棄物の海上輸送拠点として復旧に貢献したとの紹介がありました。また、金沢港は、海上輸送による大量のセメント運

輪島港においては、地盤隆起による座礁等により約200隻の漁船の漁業

続いて、飯田港、七尾港、宇出津

また、能登半島地震を踏まえた「金沢港将来ビジョン」等について紹介がありました。金沢港将来ビジョンにより、大規模地震等に備えた国土強靱

令和6年読売半島地震時の支那の金沢利用実績

項目	実績
日本郵船のRORO船	7回
自衛隊	14回
その他(海保、水産庁等)	9回
合計	30回

地震により、のど里山海道等で崩落多発
⇒限られたアクセスルートに交通が集中し、渋滞が発生

(圖-6)

R6.6月 応急復旧完了
R6.10月 漁業再開



-
- ① 共同利用施設の集約・機能強化
- ② 第4防波堤に浅場を造成
- ③ クルーズ船の受入体制を強化
- ④ 憩いの空間をリニューアル
- 輪船地区
- 漁船なまり控泊（東横行）
- 埋立（東横行）
- 海士地区
- マリンタウン
- 水深10m
- 水深15m
- 水深20m
- 水深25m
- 水深30m
- 水深35m
- 水深40m
- 水深45m
- 水深50m
- 水深55m
- 水深60m
- 水深65m
- 水深70m
- 水深75m
- 水深80m
- 水深85m
- 水深90m
- 水深95m
- 水深100m
- 水深105m
- 水深110m
- 水深115m
- 水深120m
- 水深125m
- 水深130m
- 水深135m
- 水深140m
- 水深145m
- 水深150m
- 水深155m
- 水深160m
- 水深165m
- 水深170m
- 水深175m
- 水深180m
- 水深185m
- 水深190m
- 水深195m
- 水深200m
- 水深205m
- 水深210m
- 水深215m
- 水深220m
- 水深225m
- 水深230m
- 水深235m
- 水深240m
- 水深245m
- 水深250m
- 水深255m
- 水深260m
- 水深265m
- 水深270m
- 水深275m
- 水深280m
- 水深285m
- 水深290m
- 水深295m
- 水深300m
- 水深305m
- 水深310m
- 水深315m
- 水深320m
- 水深325m
- 水深330m
- 水深335m
- 水深340m
- 水深345m
- 水深350m
- 水深355m
- 水深360m
- 水深365m
- 水深370m
- 水深375m
- 水深380m
- 水深385m
- 水深390m
- 水深395m
- 水深400m
- 水深405m
- 水深410m
- 水深415m
- 水深420m
- 水深425m
- 水深430m
- 水深435m
- 水深440m
- 水深445m
- 水深450m
- 水深455m
- 水深460m
- 水深465m
- 水深470m
- 水深475m
- 水深480m
- 水深485m
- 水深490m
- 水深495m
- 水深500m
- 水深505m
- 水深510m
- 水深515m
- 水深520m
- 水深525m
- 水深530m
- 水深535m
- 水深540m
- 水深545m
- 水深550m
- 水深555m
- 水深560m
- 水深565m
- 水深570m
- 水深575m
- 水深580m
- 水深585m
- 水深590m
- 水深595m
- 水深600m
- 水深605m
- 水深610m
- 水深615m
- 水深620m
- 水深625m
- 水深630m
- 水深635m
- 水深640m
- 水深645m
- 水深650m
- 水深655m
- 水深660m
- 水深665m
- 水深670m
- 水深675m
- 水深680m
- 水深685m
- 水深690m
- 水深695m
- 水深700m
- 水深705m
- 水深710m
- 水深715m
- 水深720m
- 水深725m
- 水深730m
- 水深735m
- 水深740m
- 水深745m
- 水深750m
- 水深755m
- 水深760m
- 水深765m
- 水深770m
- 水深775m
- 水深780m
- 水深785m
- 水深790m
- 水深795m
- 水深800m
- 水深805m
- 水深810m
- 水深815m
- 水深820m
- 水深825m
- 水深830m
- 水深835m
- 水深840m
- 水深845m
- 水深850m
- 水深855m
- 水深860m
- 水深865m
- 水深870m
- 水深875m
- 水深880m
- 水深885m
- 水深890m
- 水深895m
- 水深900m
- 水深905m
- 水深910m
- 水深915m
- 水深920m
- 水深925m
- 水深930m
- 水深935m
- 水深940m
- 水深945m
- 水深950m
- 水深955m
- 水深960m
- 水深965m
- 水深970m
- 水深975m
- 水深980m
- 水深985m
- 水深990m
- 水深995m
- 水深1000m
- 水深1005m
- 水深1010m
- 水深1015m
- 水深1020m
- 水深1025m
- 水深1030m
- 水深1035m
- 水深1040m
- 水深1045m
- 水深1050m
- 水深1055m
- 水深1060m
- 水深1065m
- 水深1070m
- 水深1075m
- 水深1080m
- 水深1085m
- 水深1090m
- 水深1095m
- 水深1100m
- 水深1105m
- 水深1110m
- 水深1115m
- 水深1120m
- 水深1125m
- 水深1130m
- 水深1135m
- 水深1140m
- 水深1145m
- 水深1150m
- 水深1155m
- 水深1160m
- 水深1165m
- 水深1170m
- 水深1175m
- 水深1180m
- 水深1185m
- 水深1190m
- 水深1195m
- 水深1200m
- 水深1205m
- 水深1210m
- 水深1215m
- 水深1220m
- 水深1225m
- 水深1230m
- 水深1235m
- 水深1240m
- 水深1245m
- 水深1250m
- 水深1255m
- 水深1260m
- 水深1265m
- 水深1270m
- 水深1275m
- 水深1280m
- 水深1285m
- 水深1290m
- 水深1295m
- 水深1300m
- 水深1305m
- 水深1310m
- 水深1315m
- 水深1320m
- 水深1325m
- 水深1330m
- 水深1335m
- 水深1340m
- 水深1345m
- 水深1350m
- 水深1355m
- 水深1360m
- 水深1365m
- 水深1370m
- 水深1375m
- 水深1380m
- 水深1385m
- 水深1390m
- 水深1395m
- 水深1400m
- 水深1405m
- 水深1410m
- 水深1415m
- 水深1420m
- 水深1425m
- 水深1430m
- 水深1435m
- 水深1440m
- 水深1445m
- 水深1450m
- 水深1455m
- 水深1460m
- 水深1465m
- 水深1470m
- 水深1475m
- 水深1480m
- 水深1485m
- 水深1490m
- 水深1495m
- 水深1500m
- 水深1505m
- 水深1510m
- 水深1515m
- 水深1520m
- 水深1525m
- 水深1530m
- 水深1535m
- 水深1540m
- 水深1545m
- 水深1550m
- 水深1555m
- 水深1560m
- 水深1565m
- 水深1570m
- 水深1575m
- 水深1580m
- 水深1585m
- 水深1590m
- 水深1595m
- 水深1600m
- 水深1605m
- 水深1610m
- 水深1615m
- 水深1620m
- 水深1625m
- 水深1630m
- 水深1635m
- 水深1640m
- 水深1645m
- 水深1650m
- 水深1655m
- 水深1660m
- 水深1665m
- 水深1670m
- 水深1675m
- 水深1680m
- 水深1685m
- 水深1690m
- 水深1695m
- 水深1700m
- 水深1705m
- 水深1710m
- 水深1715m
- 水深1720m
- 水深1725m
- 水深1730m
- 水深1735m
- 水深1740m

(圖-7)

金沢港の復旧・復興

R6.6月 応急復旧完了
R6.6月 セメント船受入再開



- ・物流機能に支障が出ないよう、**御供田ふ頭**と**戸水ふ頭**を交互に復旧（R8年春 戸水ふ頭の本復旧完了予定）
- ・被災した能登へ支援物資を運ぶため、被害が軽微だった**無量寺ふ頭**について、**復旧に合わせて耐震強化岸壁を延伸**
- ・R7.3月に改訂した「**金沢港港湾計画**」に基づき、**物流機能の強化と強靱化**を推進（大浜御供田線の4車線化について、今年度から事業に着手）

主な復旧内容

- ① **御供田ふ頭**
応急復旧を終え、セメント船の受入れを再開（R6.6月）
戸水ふ頭の本復旧を完了後、本復旧に着手
- ② **戸水ふ頭**
R8年春までに本復旧を完了
- ③ **無量寺ふ頭**
本復旧に合わせ、今年度から耐震強化岸壁の延伸の延伸に着手
（320m→366m）、物資輸送船の同時受岸の拡大（2隻→3隻）

「金沢港港湾計画」に基づく機能強化

- ④ **大浜埋立護岸を整備**
大浜航路の水深13m化に伴う浚渫土砂の処分先を確保
- ⑤ **大浜大水深岸壁を延伸**（400m→520m）
岸壁の延伸による貨物船と大型クルーズ船の同時受岸が可能
- ⑥ **大浜御供田線の4車線化**
海陸と陸路を円滑に結ぶため、物流機能の強化に今年度から着手



（図-8）

「令和6年能登半島地震」の概要（市の紹介）

2

能登では、お祭り文化が根強い地域であり、七尾市では下記の「四大祭」が、盛大で迫力のある祭礼である。



（図-9）

化に資する港づくりを重点戦略として施策を推進するとともに、令和7年3月に改訂した「金沢港港湾計画」に基づき、物流機能の強化と強靱化を推進する、とのことでした。（図-8）

最後に、今回の地震を教訓とした課題として、大規模災害時に防災拠点に活用できるオープンスペースの確保など災害に強い防災拠点の構築等があげられます、とのことでした。

能登半島地震では、地理的（半島）、社会的（過疎・高齢化）、時期的（正月）の3点での制約下での被災に

より、多くの教訓を残していると感じました。

続いて、七尾市建設部土木課長 鷹合豊勝様から「能登半島地震 正月を襲った衝撃と防災対応の記録について」と題し、ご講演いただきました。

最初に、石川県七尾市は古くから能登地域の政治・経済・文化の中心として発展し、青柏祭の曳山行事や石崎奉燈祭など四大祭が大切な行事として古くから引き継がれていることが紹介されました。（図-9）

続いて、令和6年能登半島地震の概要について報告があり、七尾市では震度6強が1回、震度5弱が4回記録され、住宅被害が全壊538件含め1万7千件を超え、七尾市内の96%で断水が発生したことや発災当初の市役所の様子などが紹介されました。（図-10）

次に、道路に関する被害状況や応急・災害復旧工事の状況について説明がありました。

また、能登半島地震を振り返って、もし発災が夏季の平日であれば、災害

関連死や火災、交通事故件数の増加が懸念され、防災計画では多様なシナリオを想定することが重要、との考察が報告されました。

続いて、港湾・漁港等に関する被害状況や応急・復旧工事の状況について説明がありました。

(図-11)

和倉港海岸における協議会の経緯や護岸復旧状況については、旅館の再建と歩調を合わせつつ、令和8年度中を目途に可能な限り早期の完成を目指します、との説明がありました。(図-12)

最後に、「全国の皆様からの多大なるご支援を賜り、心より感謝申し上げます。復興に向けて取り組んでおり、能登へ来られる際は、ぜひ七尾市にお立ち寄りください。」として講演が締めくくられました。

インフラの被害状況と応急・復旧状況の対比や発災当初の市役所の様子が写真で分かりやすくまとめられており、地方公共団体の皆様にとってとても参考になったのではないかと感じました。

最後に、カナデビア株式会社 社会インフラ事業本部 技術統括部 仲保京一様から「海底設置型フラップゲート式水門について」と題し、ご講演いただきました。



(図-10)



(図-11)



(図-12)

フラップゲート式水害対策設備の開発経緯等に関しご説明があり、海底設置型は2003年に開発に着手し2017年に初受注、陸上設置型は2009年に開発に着手し2014年に初受注、その後、原子力発電向け等の受注があった、とのことでした。開発の大きな背景には2011年の東日本大震災があり、今後は、気候変動による海面上昇や

台風の強大化などが懸念されるとのことでした。(図-13)

続いて、水門等の従来技術の課題・弱点として、操作員が到着できないと機能発揮できない、操作員の逃げ遅れの危険や操作ミスを回避することが難しいといった点があげられ、また、電子機器の突発的な故障を定期点検で回避することも難しく、システムの複

雑化・高度化により故障発生確率が上昇し、部品交換等により維持管理費の負担が増大している、とのご説明がありました。(図-14)

これらの課題・弱点を解決するために、海底設置型フラップゲート式水門の開発が行われましたが、この技術に関しても、①船舶航行への影響、②維持管理、③津波作用時の衝撃力等の

2. フラップゲート式水害対策設備の開発の背景

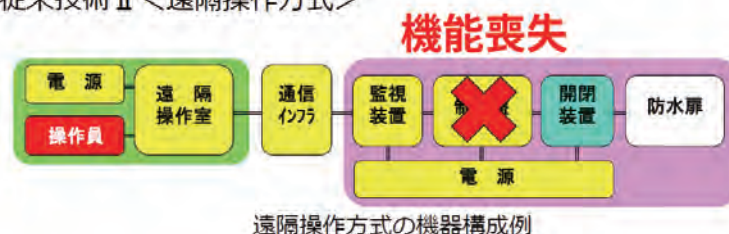
2.1 世界各地で発生する巨大水災害

- ①2004年：インド洋大津波@インドネシア他
直接被害総額 68億ドル
- ②2005年：ハリケーン・カトリーナ@米国
直接被害総額 1250億ドル
- ③2011年：東北地方太平洋沖地震（津波）@日本
直接被害総額 16～25兆円
- ④2011年：チャオプラヤ川流域大水害@タイ
直接被害総額 1.44兆バーツ（約3兆6000億円）
- ⑤2013年：台風30号（HAIYAN）@フィリピン
直接被害総額 398億ペソ（約964億円）

今後、気候変動の影響による海面上昇、台風の強大化なども懸念される

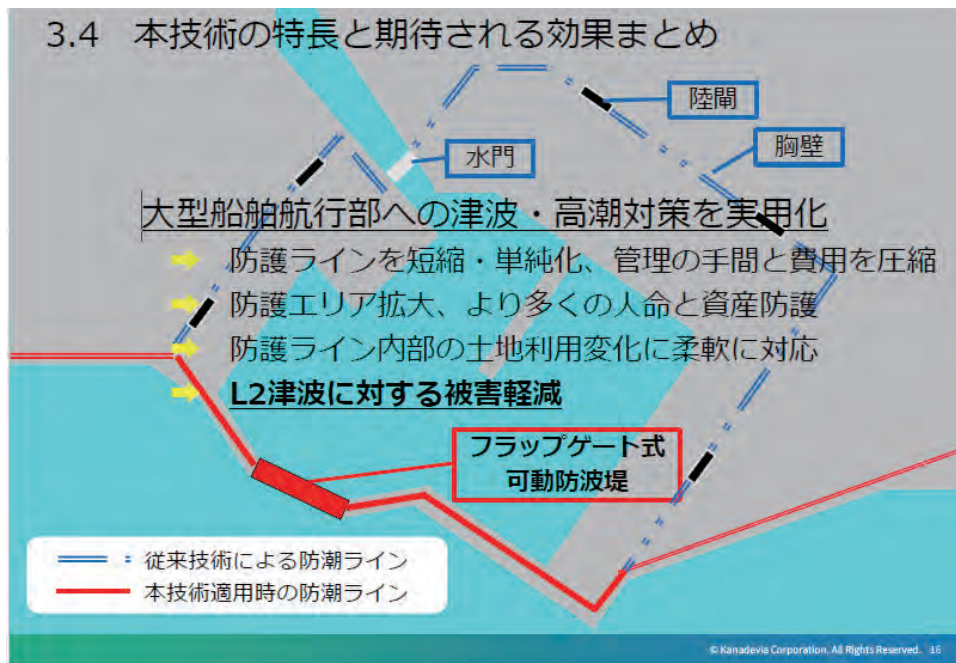
(図-13)

従来技術Ⅱ <遠隔操作方式>



- ◆電子機器多用のため、定期点検では**突発的故障の回避不可**。
- ◆信頼性確保のためのシステム冗長化により、システムが複雑かつ高度化するため、**故障発生確率が上昇**。
- ◆部品交換や（正常性確認のための）管理運転頻度が高くなり、維持管理の負担が増大。
- ◆365日・24時間監視体制で監視要員の配置が必要。
（人件費負担・人為ミスの回避不可）

(図-14)



(図-15)



(図-16)

課題がありました、とのことでした。

この課題に対しては、①係留フック、②状態監視装置、③起立安定化プレートを導入により課題を解決し、結果として、海底設置型フラップゲート式水門の導入により、防護ラインの短縮・単純化などさまざまな効果が期待される、とのご説明がありました。(図—15)

最後に、日本国内での施工実績と稼働事例が紹介されました。(図—16)

講師の皆様におかれては、ご多忙にも関わらず快く講演をお引き受け下さり、この誌面をお借りして改めて御礼申し上げます。

港湾海岸防災協議会では、令和8

年度以降も継続して「港湾海岸防災研究会」を開催し、会員の皆様に情報を提供していきたいと考えております。会員の皆様におかれては、テーマ等についてご希望があれば、事務局あてご連絡をお願い申し上げます。

(注)掲載の写真や資料は、講演資料の一部を抜粋しました。

令和7年度 災害対応総括

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室
花坂 崇史

1. はじめに

近年、気候変動の影響により、気象災害が激甚化・頻発化していることに加え、南海トラフ地震や首都直下地震等の港湾・臨海部への甚大な被害が想定される大規模地震の発生が切迫しております。

令和7年度においては、青森県東方沖を震源とする地震をはじめ、台風22号や翌週の台風23号、令和8年1月の大雪など、多くの自然災害が発生しました。さらに7月30日に発生した、カムチャッカ半島付近を震源とする地震に伴い、北海道から和歌山県の太平洋沿岸に津波警報が発表され、岩手県久慈港で1.3メートルの津波が観測されるなど、各地で津波が観測されました。

本稿では、令和7年度に発生した自然災害における港湾の被害および港湾局の対応についてご紹介します。

2. 令和7年度の主な災害

1) 青森県東方沖地震

令和7年12月8日23時15分、青森県東方沖を震源とする最大震度6強を観測した地震が発生しました。また、この地震により北海道太平洋沿岸中部、青森県太平洋沿岸、岩手県に津波警報が発表され、東日本の太平洋側の広い地域に津波注意報が発表されました。さらに、続けて大規模地震

が発生する可能性が平常時に比べて相対的に高まったとして、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」も発表されました。

港湾施設については、津波注意報解除後に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による緊急点検を実施したところ、公共・民有バースの岸壁全てにおいて、船舶の着岸は可能であったものの、係留施設および荷さばき施設において、ひび割れ、段差、液状化等が確認されました。

一部岸壁については、1週間後の12月15日に応急復旧工事に着手し発災から約2週間で工事が完了しました。さらに、八戸港の早期復旧が図られるよう、被災した港湾施設の復旧方法を検討するための「八戸港復旧

検討会」を設置し、復旧方針を策定、施設の早期復旧に寄与しています。

2) 低気圧と前線による大雨

令和7年8月6日から12日にかけて、日本付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定となり大雨となりました。

港湾施設の影響については、石川県の穴水港や宇出津港において臨港道路が冠水したほか、熊本県の八代港ではクルーズターミナルにおいて停電が発生しました。同県の三角港では護岸のせり出しが確認されましたが、港湾利用に影響はありません

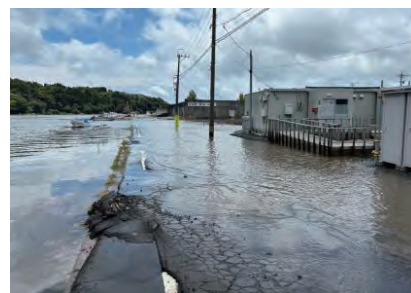


(a) 岸壁の段差・ひび割れ (八戸港)



(b) 応急復旧工事状況 (八戸港)

写真1 青森県東方沖地震による被害(令和7年12月)



(a) 臨港道路冠水状況 (穴水港)



(b) 臨港道路冠水状況 (宇出津港)

写真2 低気圧と前線による大雨被害(令和7年8月)

でした。

3) 令和8年1月の大雪

令和8年1月21日から25日にかけて、冬型の気圧配置により、北日本から西日本にかけての日本海側や、東日本から西日本の内陸で大雪となりました。

港湾施設の影響については、石川県の金沢港、新潟県の直江津港が積雪により荷役停止したほか、福井県の敦賀港の臨港道路において大雪による通行止めが発生しました。

3. 港湾局の取組

これまでに経験したことのない豪雨による洪水や土砂災害等の気象災害が多く発生している中、陸路が寸断して孤立した被災地において、海上輸送を活用した緊急物資や生活物資、救援部隊や被災者の輸送等の事例が増えつつあります。

こうした状況を踏まえ、“みなと”の機能を最大限活用した、災害対応のための物流・人流ネットワークを「命のみなとネットワーク」と名付け、ネットワークの形成に向けた取組を各地域で進めています。

令和7年度も全国各地で人員・物資輸送訓練や協議会が実施されました。令和7年12月6日に徳島県阿南市の橘港、令和8年3月26日には宮城



(a) 人員輸送訓練(橘港)



(b) 緊急物資輸送訓練(表浜港)
写真3 訓練実施状況

県石巻市の表浜港など、約20の地域で人員輸送訓練や緊急物資輸送訓練等が実施されました。

令和7年度の“みなと”を活用した災害対応支援事例として、山口県周南市の仙島で発生した山林火災をご紹介します。

令和8年1月21日の夕方、周南市の無人島、仙島で林野火災が発生しました。周南市消防本部からの応援要請を受け、中国地方整備局の港湾業務艇「おおつ」を活用した消防隊員の輸送および消火活動に必要な資機材等の物資輸送を実施しました。この輸送では、周南市本土から仙島間を計16往復、消防隊員延べ148名



(a) 資機材等の荷卸しの様子



(b) 水深を確認し航行する様子



(c) 港湾業務艇「おおつ」
写真4 山林火災での対応の様子

を輸送しました。

上記事例を背景に、令和8年4月16日、周南市と中国地方整備局は“みなと”の機能を活用した迅速かつ円滑な災害対応に資することを目的とした「災害時等における海上輸送体制の支援に関する協定」を締結し、災害発生時における支援体制の強化および連携体制の確立を図っています。



写真5 災害支援協定の締結

4. おわりに

近年、我が国では気象災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しております。国内外の物流・人流や地域の経済活動を支える港湾の防災・減災が極めて重要です。これまでの災害から得られた教訓を活かし、港湾管理者や関係機関などと連携し、事前の対応や船舶を活用した支援などに積極的に取り組み、引き続き災害対応力の向上に努めてまいります。

地域における海岸美化への取り組みについて

「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」の受賞者をご紹介します。

本表彰事業は、沿岸域の住民、船舶の利用客等、海が大好きな皆様による、海をきれいにするための奉仕活動を顕彰し、国民の皆様により一層海への親しみを深めていただくとともに、海の利用・開発、海洋環境

保全への理解と協力を得て海洋・海事思想のより一層の普及を図ることを目的として、毎年、国土交通大臣及び各地方整備局長等が行っているものです。

以下、港湾海岸に係る令和8年度

の国土交通大臣表彰受賞者（地方整備局関係）及び地方整備局長表彰受賞者を紹介するとともに、その取り組み内容を一部紹介させていただきます。

令和8年 海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰受賞者一覧

国土交通大臣表彰

受賞者名	ブロック名
むつ市立近川中学校 青森県立むつ養護学校	東 北
石巻市立渡波中学校	東 北
(一社) 千葉市建設業協会 (一社) 千葉県建設業協会千葉支部	関 東
射水市六渡寺自治会	北 陸
松崎ポートクラブ	中 部
特定非営利活動法人大阪海さくら	近 畿
岡山県立笠岡工業高等学校	中 国
社会福祉法人親誠会山口秋穂園	中 国
該当なし	四 国
福岡市立勝馬小学校	九 州
行橋市立今元小学校	九 州
「さかのせきビーチクリーンアップ作戦」実行委員会	九 州
特定非営利活動法人長崎ビーチサービス	九 州

各地方整備局長表彰

受賞者名	ブロック名
油川連合町会	東 北
八戸市立大久喜小学校	東 北
株式会社サカモトアクエア	東 北
洋野町立中野小学校	東 北
全国海友婦人会宮古支部	東 北
気仙沼の海辺を守る会	東 北
遊佐町立遊佐小学校 遊佐町立遊佐中学校 山形県立遊佐高等学校	東 北
いわきサンシャイン拾活クラブ	東 北
(株) 朝日工業社横浜支店	関 東
東洋建設（株）みなとクリーンクラブ	関 東
上海府地区向上委員会オレモオメモ	北 陸
亀崎潮干祭保存会	中 部
心がすっきり御前崎で夢拾い	中 部
津市立一身田小学校	中 部
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社	近 畿
NPO 法人わかやま環境ネットワーク	近 畿
ダイヤモンド瀬戸内マリンホテル	中 国
丸尾原子ども会	中 国
指定障害福祉サービス事業所なごみ	四 国
香川県立津田高等学校	四 国
直島町立直島中学校	四 国
Clean the coast	四 国
一般社団法人ふくおか FUN	九 州

海の日に海を想い・キレイにする文化が広まることを願って～ 2026 ブルーサタごみ拾い in 四倉海水浴場～

東北地方整備局長表彰を受賞された「いわきサンシャイン拾活クラブ」のご紹介をさせていただきます。

同クラブは、平成29年2月にランニングコースのいわき市小名浜港港内の清掃活動を開始され、同年4月に「ランニングをしながらゴミ拾いを行うことを通じて、地域の環境美化を促進し、地域住民の意識向上を図る」ことを目的とする任意団体として設立されました。設立以降、団体として呼びかけを行い、集まってくれたボランティア10～30人程度と共に、毎月1回ごみ拾いを行われています。

そのほか大きなごみ拾いイベントとして、7月の海の日に青いサタの格好で

行うビーチクリーン、8月のいわき花火大会翌日のゴミ拾い、2月にはいわきサンシャインマラソンコース42kmのゴミ拾いを実施されており、回収ごみは、各イベントごとに100～150袋程度にもなるそうです。これらの奉仕活動は、9年間継続して行われているもので、小名浜港港内及びいわき市内の海岸や漁港の環境美化・保全、そして参加者はもちろん、年間約200万人が訪れる「いわき小名浜みなとオアシス」構成施設のアクアマリンパーク来場者の環境意識向上に貢献されています。

今年も、海の恩恵に感謝する日として定められた「海の日」に、「海を想い・キレイにする文化が広まることを願って、サタの格好で一緒に海をキレイにしましょう」

と呼びかけ、7回目になる「2026ブルーサタごみ拾いin四倉海水浴場」が7月19日(日)に開催されました。

四倉海水浴場は前日に海開きを迎え、この夏も海を楽しみに訪れる多くの皆さんが、きれいな海で気持ちよく過ごせるように感謝の気持ちを込めて行っているそうです。「海水浴場の砂浜はとてもきれいな状態でしたが、少し離れた遊泳禁止区域では、ペットボトルやペットボトルのキャップ、プラスチック製の袋などの漂着ごみが目立ちました。また、海から流れ着いたごみが劣化してできたマイクロプラスチックも多く確認されましたが、久しぶりにお会いできた方も多く、清掃活動を通して楽しい時間を過ごすことができました。」とSNSでもご報告されています。

いわきサンシャイン拾活クラブのみなさま、また、当日ご参加いただいた皆さま、暑い中、貴重な日曜日の朝にありがとうございました。(東北地方整備局 小名浜港湾事務所)



みなと横浜らしい水辺の魅力づくりを推進 ～みなとみどりサポーター活動～

「みなとみどりサポーター」は、「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」につながる活動をする団体として、横浜市港湾局より認定された団体であり、平成22年2月に13団体で発足しました。

私たち東洋建設(株)みなとクリーンクラブは、「みなとみどりサポーター」として、発足と同時に認定を受け、現在まで16年にわたり継続して清掃活動を実施し

ています。

主な活動場所は、横浜市中区海岸通にある「象の鼻パーク」です。このエリアは全国的に有名な観光スポットであり、近くには「山下公園」や「大さん橋」、「横浜赤レンガ倉庫」などがあり、曜日を問わず国内外から多くの観光客が訪れています。

私たちの主な活動内容としては、年間6回以上を目標に「象の鼻パーク」内のごみ回収、案内板清掃、海上浮遊ごみ回収等を行って

与された「みなとみどりサポーター」専用のユニホームを着用し清掃活動をしていると、観光客の方などから「ご苦労様です」「ありがとうございます」などと声を掛けられることもあり、多くの方が訪れる水辺地域の清掃活動が出来ることの喜びを感じています。

「象の鼻パーク」は多くの観光客が訪れ、週末は様々なイベントが開催されますが、来訪される皆さまのご協力もあり、公園内のゴミは少ない方だと感じています。ゴミが放置された状態が続くと、ゴミがゴミを呼ぶ悪循環が生まれますが、「象の鼻パーク」は、多くの皆さまの努力により常にゴミが少ない状態であるため、ゴミのポイ捨てが出来ない環境になっていると感じています(ただタバコのポイ捨てが散見されることは残念ですが…)。

今後も「みなとみどりサポーター」加入団体の皆さまや横浜市港湾局と協力し、継続して清掃活動を行うことにより、「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」を推進する活動を実施してまいります。



北陸地方整備局 ●射水市六渡寺自治会 (いみずしろくどうじちかい)

「泳げるようなきれいな海岸に」～六渡寺海岸清掃活動～

富山県射水市庄西町にある六渡寺地区は、県西部を流れる一級河川の庄川と小矢部川、更にこの二つをつなぐ内川に囲まれた島のような地域です。古くは、源氏と平家の戦いについて述べられた「源平盛衰記」や源義経の悲劇的な生涯と弁慶の活躍を描いた軍記「義経記」にも記述されている歴史的に由緒ある土地です。六渡寺海岸からは、東に新湊大橋越しの立山連峰、西に遠く能登半島が望める場所として、写真を撮りに来る方も多くいます。

庄川と小矢部川の河口に挟まれた長さ約600mの六渡寺海岸には、2つの川からゴミが流れ着きます。水草や苗入用の

黒ポット、ペットボトル、空き缶、プラスチック容器などが、周辺の風向きや波消しブロックの影響で常に海岸へ溜まり、海水浴が困難な海岸になっていました。

昭和47年7月から平成19年度までは六渡寺住民による海岸の大掃除を春と秋の年2回行っていましたが、平成20年度からは、かつてのように「泳げるようなきれいな海岸に」をスローガンに、射水市六渡寺自治会や地元ボランティアグループが中心となり、毎月第三日曜日(但し7、8、12～2月は除く)に毎回100名程で清掃活動を実施しています。

射水市六渡寺自治会では、上流域自治体と連携し、10以上の支流河川のゴミ調

査を行い、ゴミマップを作成したり、流域各所の学校や団体を対象に講演を行い、川を流れていくゴミの実状を伝え続けたりしています。また、海岸見学を受け入れ、清掃を実施してもらっています。その甲斐もあって行政を動かし、民間企業や各種団体の参加協力も得て、当初年間100トンを超えていた漂着ゴミが現在では、40～50トン程度となり、令和元年には海水浴ができるほどに改善しています。

このような活動は地域住民、海岸利用者からも感謝される取り組みとなっています。射水市六渡寺自治会では環境美化保全、利用者の環境意識向上に貢献できる行動をこれからも継続していきます。



中部地方整備局 ●亀崎潮干祭保存会 会長 稲生義治

新生『亀崎海浜緑地公園』美化運動に奉仕して・・・

愛知県の知多半島東海岸にある重要港湾衣浦港の亀崎埠頭に隣接して、約7ヘクタールの『亀崎海浜緑地公園』が平成5年に造成供用されました。中央には約250メートルにわたり砂浜の人工海浜があり、周りは芝生のある樹林帯として、クスノキ、クロガネモチ、シラカシ等の常緑樹と、トウカエデ等の落葉樹とを混植して後方の氏神様の森へうまく繋がるように設計されている素晴らしい公園です。

昭和34年の伊勢湾台風の被害で、300年来続いている「潮干祭」の最大の見せ場である五輦の山車を干潮の浜辺へ勇猛果敢に曳き下ろす祭り行事が出来なくなっていたのですが33年ぶりに“人

工海浜への曳き下ろし”で見事に復活したのであります。まさに天佑神助とも言える僥倖に恵まれた慶事でした。この喜びと感謝の気持ちをいつまでも忘れぬためには、まず海浜をきれいにすることが一番大事ではないか!との声が沸き上がりました。

毎朝6時前から約1時間半ほど、有志の方々がゴミ掃除が始まりました。雨天以外は一日も休まず浜清掃が続けられてきました。その真摯な無償奉仕の努力と情熱に感銘を受けて、亀崎潮干祭保存会の五組の祭り人たちが「この浜こそ潮干祭の聖地」と心得て、土日だけでも輪番制で協力しよう!と決起してくれました。

浜の清掃だけでなく、樹林帯以外にもクロマツを植えて“白砂青松”の安らぎの浜を目指して、平成29年亀崎潮干祭ユネスコ無形文化遺産登録記念として30本のクロマツを植樹し、これを契機に毎年クロマツを植え続けてきました。

現在、126本のクロマツが潮風を受けつつ元気に成長し続けています。年代を越えて老いも若きも毎朝浜に来て、砂浜のゴミ清掃や樹木林の草刈りや手入れ、花壇の世話など、聖地なる海浜と公園の美化運動に年中無休で楽しく奉仕させていただいています。



人工海浜



清掃風景



植樹クロマツ

楽しく学び、行動する「うみわかまもるプロジェクト」

甲羅に地球の模様が描かれたウミガメの「まもるくん」をメインキャラクターとする「うみわかまもるプロジェクト」は、和歌(わか)山の海(うみ)を守(まも)るために活動している環境教育プロジェクトです。本プロジェクトは、和歌山県内で環境問題に取り組む市民団体、企業、個人が参加するネットワーク組織「NPO法人わかやま環境ネットワーク」が実施しています。子どもたちが海ごみや海洋プラスチック問題について「知る」だけでなく、実際の「行動」へとつなげることで、海ごみ問題の解決を目指しています。令和2年度に始まり、現在も活動を続けています。主な取り組みは、「学校や地域への出前授業」「学習指導案・動画教材の提供」「うみわかまもるスクール」の3つです。

「出前授業」では、これまで延べ7,000人以上の子どもたちを指導してきたケン

先生が学校や地域を訪れ、海ごみ問題を分かりやすく伝えます。一方的に知識を教えるのではなく、子どもたちと一緒に考えながら、探究的な学びにつながる授業を行っています。また、学校の先生が授業で活用できる「学習指導案・動画教材」を提供し、海ごみを題材とした学習に取り組みやすい環境づくりを進めています。さらに、学校や地域でプロジェクトに参加した方々を中心に、休日には海岸に集まり、「うみわかまもるスクール」としてビーチクリーンなどの活動を行っています。

海ごみ問題と聞くと、少し難しく、ハードルが高いものに感じられるかもしれませんが、しかし、私たちが大切にしているのは、楽しみながら海について学び、無理なく行動につなげることです。「うみわかまもるスクール」では、活動のはじめに子どもたちによる紙芝居やダンスを取り入れ

るなど、参加者が笑顔になれる活動を心掛けています。

海ごみは、私たち一人ひとりの暮らしと深くつながっています。ごみを捨てない、減らす、正しく分別する。そうした小さな行動の積み重ねが、和歌山の海、そして日本や世界の海を守ることに繋がると考えています。一方で、海ごみ問題は、本来、私たち大人が責任を持って解決していくべき問題であり、子どもたちだけに背負わせるものではありません。そのため、本プロジェクトでは、子どもたちに清掃活動への参加を求めるだけでなく、1つ1つの体験を学びや成長につなげることを重視しています。

小学校や中学校、市民団体などへの出前授業も行っています。興味を持っていただけたら、ぜひ「うみわかまもる」で

検索し、お問い合わせください。まもるくんと一緒に、皆さんとお会いできることを楽しみにしています。



中国地方整備局 ● 丸尾原子ども会

「東岐波海岸を守る」～丸尾原子ども会 海岸清掃活動～

宇部市東岐波は、山口県宇部市の東側、瀬戸内海沿いに広がる沿岸部に位置する場所にあります。特に有名なのが「キワ・ラ・ビーチ」で、干潮時には水面に空が映り込み、いわゆる日本版ウユニ塩湖のような景色が見られるスポットとして知られています。

白砂青松の名残を残す海岸や、潮干狩りなどの浜辺の遊びも身近で、海を感じる暮らしやすい場所です。

そんな東岐波丸尾原地区に「地域の子どもたちが互いに学び合い助け合う中で、思いやりと自主性を育てることを目的とする。また、海岸清掃や草刈りなどの環境保全活動や地域行事への参加を通じて、ふるさと丸尾への愛着と地域を大切にする心を育むことを目指すことを目的」として平成26年4月に「丸尾原子ども会」が発足しました。

その一環として東岐波丸尾原地区にある永ヶ久保海岸・砂山海岸の清掃を年2回ほど実施しています。また、沖田川の水利組合と協力した環境保全活動も実施しています。

この活動を通して環境保全の心を育て、地域貢献の意義、重要性に気づくことができるようになりました。

本年度中国地方整備局港湾・空港関係功労者等表彰をしていただいたことでこれまでの活動の大切さをより一層感じる

ことができ嬉しく思っております。

丸尾原子ども会は、これからも地区住民の皆様と力を合わせて、美しい海岸線、海を守るために海岸清掃活動を継続し、子どもたちの貴重な学習の場にしていきたいと思ひます。



四国地方整備局 ●香川県立津田高等学校

昭和から受け継がれる奉仕の精神 ～津田の松原クリーンプロジェクト～

本校による「津田の松原」の清掃活動は、昭和57年度にまで遡る長い歴史を持っています。当初は高校1年生の生徒約300名による奉仕活動としてスタートしました。「勤労を通して社会奉仕の精神を体得し、あわせて自然愛護と環境浄化の美風を習得する」という創始当時の目的は、時代を経た今もこの行事の根幹として大切に守り続けられています。

長年継続してきたこの清掃活動は、現在では「津田の松原クリーンプロジェクト」として、学校の枠を超えた地域一体の取り組みへと発展しています。毎年7月の「海開き」を前に、本校の全校生徒約220

名に加え、地元の「さぬき市立津田こども園」の園児、「さぬき市立津田小学校」の児童、小学校の教育活動を支援している学校支援ボランティアの方、そして令和7年度からは地元企業である「讃光工業株式会社」の従業員の方々も加わり、総勢約400名規模での合同大清掃を実施しています。

清掃エリアは、景勝地である津田の松原海水浴場やふるさと海岸、松林から、地域の玄関口であるJR讃岐津田駅周辺まで広範囲に及びます。令和8年度の清掃では直前に四国沖を通過した台風によるたくさんの漂流物を、力を合わせて撤去

しました。

この活動において高校生はリーダーとしての役割も担います。当日の顔合わせや清掃区域での諸注意などは生徒が主導して行い、園児や児童、地域の大人たちと共に汗を流す多世代交流を通じて、郷土愛と環境保護の精神を深めています。

今回の受賞は、昭和57年から途絶えることなく積み重ねてきた生徒たちの努力と、それを支えてくださった地域の方々の協力の賜物です。私たちはこれからも、白砂青松の美しい景観を次世代へと繋いでいくため、地域と手を取り合いながら、この伝統ある活動を続けてまいります。



九州地方整備局 ●一般社団法人ふくおか FUN 代表理事 大神弘太郎

海をきれいにする一歩から、博多湾の未来へ ～海岸清掃・海底清掃から広がる、ふくおか FUN の里海づくり～

一般社団法人ふくおかFUNは、福岡市を拠点に、博多湾をはじめとする身近な海の発信と保全に取り組んでいる団体です。ダイバーだからこそ見える海の魅力と課題を地域に伝えながら、福岡の海をきれいにする活動を12年間継続してきました。

博多湾には、砂浜・岩場・アマモ場など多様な環境があり、魅力あふれる生きものたちが生息する豊かな自然環境が広がっています。一方、海岸には漂着ごみが散らばり、海底では陸上から流れ込んだごみが沈んでいる現状も目の当たりにしてきました。

潜るからこそ気づく変化があります。ふくおかFUNは、ダイバーの視点を活かして、海のなかのごみを記録し、回収し、伝えることを大切にしてきました。

清掃活動では、単にごみを拾うだけでなく「どこから来たごみなのか」「海の生きものにどのような影響があるのか」を参加者と一緒に考えます。シュノーケリングで魚の口の大きさを見た子どもたちが小さなプラスチックにも目を向けるように、体験を通して生まれる気づきを大切にしています。

さらに、清掃活動は、豊かな海を育てる活動にもつながっています。ごみを取り除き、海のなかを観察することで、アマモ場をはじめとする藻場の大切さや役割が見えてくるのです。現在は、地域住民・学校・企業・行政・漁業者・研究者の方々と連携して、藻場づくり・生きもの観察・潜水調査・学校での授業などにも取り組んでいます。

ふくおかFUNは、港湾管理者や行政機関ではありません。ですが、制度や管理の

枠組みだけでは届きにくい現場の声を拾い、柔軟に行動を起こすことが可能です。海を守ることと、地域の暮らしや産業を豊かにすることは、決して相反するものではなく、両立できると考えています。私たちは、環境も経済もどちらも豊かになれる折衷案を常に模索しながら、海の保全から地域の価値を生み出していきます。

このたびの受賞は、これまで一緒にごみを拾い、海を見つめ、行動を重ねてくださった多くの皆さまとともにいただくものだと思っています。これからも、海をきれいにする小さな一歩を大切にしながら、楽しみながら学び、励まし合い、少しずつ海が良くなっていくことを地域全体で喜ぶことのできる活動を続けてまいります。そのことが博多湾の魅力と課題を次の世代へ伝え、海を大切にする文化を育んでいくと信じています。



千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業について

関東地方整備局 千葉港湾事務所 海岸課

1. 事業の背景

千葉港海岸船橋地区（図1）は東京湾の最奥部に位置し、台風通過時には風による吹き寄せ効果で潮位が大きく上がり、高潮被害の危険性が高まります。実際、令和元年房総半島台風では、浸水被害も発生しました。

また、背後地にはゼロメートル地帯が広がり、一度浸水すると復旧に時間を要することも大きな課題です。

（図2）

当事業区間は背後に、中核市最大の人口を有する船橋市の中心部を控えており、市役所や消防署等の地域中枢機関、JR線、国道等の千葉市や成田空港と首都を結節する重要交通網が存在しています。（図2）

また、日本を代表する企業が多数立地し、事業所数は約2,500箇所、従業員数は約3万7千人を抱えています。このため、この地域の安全確保は非常に重要となります。

さらに、船橋市は首都直下地震緊急対策区域にも指定されています。東日本大震災の際には液状化による被害も確認され、地震や津波に対する備えは欠かせません。しかし、既存の護岸・胸壁や水門・排水機場は建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

2. 事業の概要

当事業では、護岸915メートル、胸壁1,255メートル、陸閘7基に加え、船橋排水機場と海老川水門の改良など、多岐にわたる工事を計画しています。特に海老川水門と船橋排水機場は老朽化が著しく、耐震性が不十分のため、水門・排水機場を更新する計画です。工事を進める上では、住宅や企業が密集する地域であるため、大型重機の搬入や施工ヤードの確保が難しいなど、多くの課題があるなか、水門や排水機場の機能を維

持しながら工事を行うため、高度な技術力が求められます。

3. 気候変動への対応

当事業は、千葉県が策定する「東京湾沿岸海岸保全基本計画」の防護方針とも整合し進めており、千葉港海岸の背後地を総合的に守る仕組みの中で、大きな役割を担っています。

また、気候変動が進む中、高潮リスクは確実に高まっているとされています。当事業は令和7年3月に変更

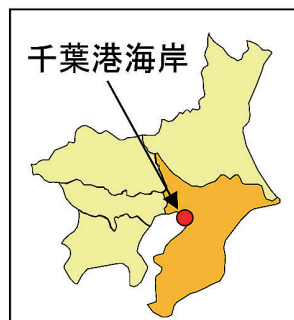


図1 千葉港海岸船橋地区 位置図

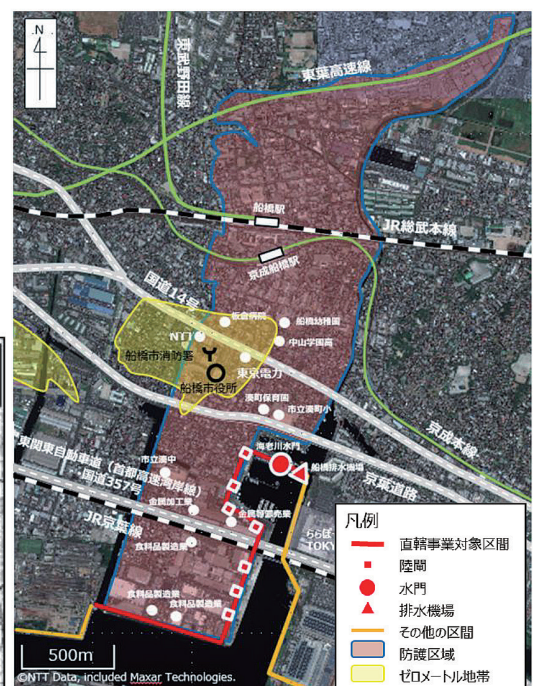


図2 千葉港海岸船橋地区事業概要図

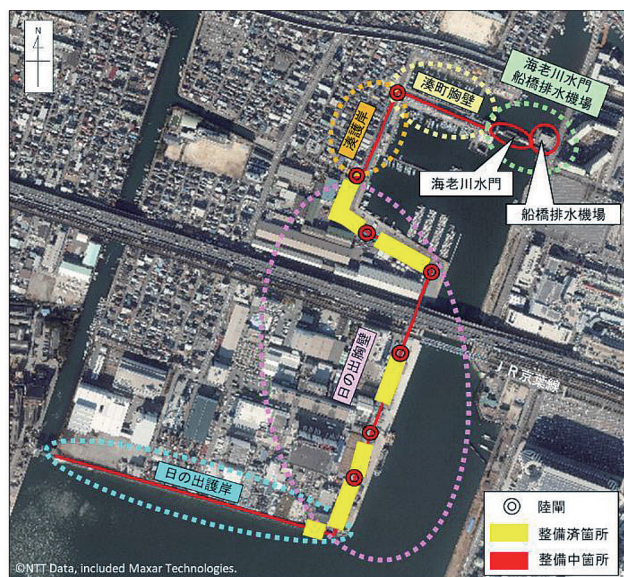


図3 本事業の整備状況（令和7年度末時点）



写真1 日の出護岸の整備状況

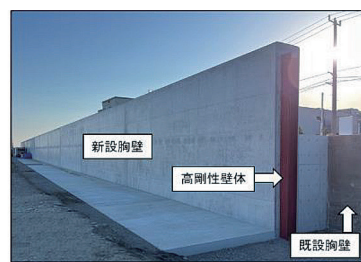


写真2 日の出胸壁の整備状況

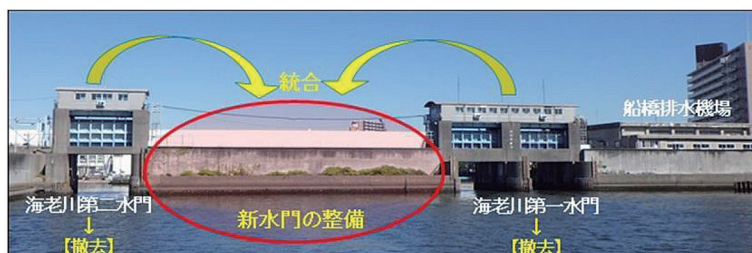


写真3 海老川水門の整備計画

された「東京湾沿岸海岸保全基本計画」に基づき気候変動の影響による2100年時点の海面上昇の中位シナリオを見込み計画天端高を設定し、護岸・胸壁等をかさ上げするなど、将来リスクを踏まえた海岸保全施設の整備を計画しております。

4. 整備状況

船橋地区の直轄事業対象区間は既設の海岸保全施設により防護されている区間であるため、防潮ラインを常に確保したまま施工を行うことが求められています。当事業の主たる整備内容は、「東京湾沿岸海岸保全基本計画」に基づく各海岸保全施設のかさ上げ及びL2地震動に対応した耐震対策です。令和7年度末時点の各施設の整備状況を以下に示します。

（図3）

【日の出護岸】

日の出護岸については、既存の防潮ラインを途切れさせないまま新施

設を整備する必要があるため、既設護岸の前面に新設護岸を整備しています。（写真1）

【日の出胸壁】

日の出胸壁についても、日の出護岸と同様に既設胸壁の前面に新設胸壁を整備しています。（写真2）

【海老川水門】

海老川水門については、令和7年度より5箇年の整備計画にて新水門の整備を進めています。

海老川河口部に設置されている当水門は、高潮から背後地の被害を防ぐ役割を担っており、年間200日以上稼働実績があります。稼働を止めた場合、背後地へ浸水する危険があるため機能を維持しながら整備を進める必要があります。

このため、海老川水門については、第一水門（ゲート幅：8m×2門）と第二水門（ゲート幅：8m×1門）の間の現在の護岸部分に新たな水門（ゲート幅：12.5m×2門）を整備し、

新水門の運転を開始した後に現在の第一水門・第二水門を撤去し、護岸を新設する手順で整備を計画しております。（写真3）

【船橋排水機場】

前述の水門整備完了後に、船橋排水機場の更新に着手していく計画であり、現在は調査・設計検討を実施中です。

5. おわりに

千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業は、高潮や津波などの自然災害による資産被害の軽減はもちろん、地域住民の安心感の向上、行政・交通機能の維持、地域経済活動の継続など、多くの効果が期待されるとともに、千葉港を拠点とするサプライチェーンの安定化にも貢献し、首都圏全体の安全保障にも寄与する重要なプロジェクトと言えます。引き続き、海岸整備事業の進捗に努めて参ります。

海辺と街中にひろがる身近な文化拠点 「ビーチライフ®海辺の図書館」

NPO法人日本ビーチ文化振興協会
代表理事 佐伯 美香

はじめに

当協会の活動がスタートして今年で24年目を迎えます。地域の人々と海辺とのつながりを見つめなおし、地域全体で海辺を育て創出していく「里浜づくり」を目指し、全国各地の海辺で海水浴以外の海辺の利活用について様々な提案を行ってまいりました。その中で、2009年から取り組みをスタートした「海辺の図書館」事業について紹介します。

日本における海辺で過ごす目的の大半が海水浴、またビーチ・マリンスポーツなど夏場に集中し、海水浴シーズンが終わると海辺が閑散としております。一方、海外では日常的に海辺で読書や日光浴をして、ゆっ

くりと過ごす習慣が根付いており、一年中海辺が人で賑わい活気があふれています。海水浴シーズン以外でも地域住民が自然と足を運びたくなる空間を目指し、「海辺の図書館」活動をスタートしました。

潮風と波音を聞きながら自然光の中で本を読み、心身ともにリラックスできる「海辺の図書館」は、憩いの場としてだけでなく、パラソルや木陰で過ごすため、熱中症対策にもつながります。また、子どもたちが生物観察を行う中で図書館に並ぶ図鑑を利用し、学習意欲を育てることから青少年育成の場としての役割も担うことができます。

多様な役割をもった「海辺の図書館」を身近な文化拠点として発展させ

ていくため、2024年に「ビーチライフ®海辺の図書館」と名称を変更し、お台場海浜公園おだいばビーチ（東京都港区）、稲毛海浜公園いなげの浜（千葉県千葉市）にて事業をスタートしました。

また、海辺のない地域においても、外気に触れる機会をつくり、地域住民の元気と横とのつながりをつくることを目的に「青空図書館」を大井町駅中央通り（東京都品川区）でテスト的に展開しました。

お台場海浜公園おだいばビーチにおける「ビーチライフ®海辺の図書館」

（ジャパンビーチゲームズフェスティバルおだいば2026）

レインボーブリッジ、高層ビル群がのぞめるお台場で開催した「ジャパンビーチゲームズフェスティバルお



「ビーチライフ海辺の図書館」



「ビーチライフ海辺の図書館」目指す姿



「ビーチライフ海辺の図書館（JBG おだいば 2026）」

だいば2026（開催日：5月4日（月祝）～5日（火祝））」では、19競技 23種目のビーチ・マリンスポーツの大会・体験会を実施し、2日間で約20,000人を動員しました（5月4日：5,000人、5月5日：15,000人）。

大会や体験会で盛り上がりを見ているビーチから園路を挟んだ芝生エリアでは、癒し空間、熱中症対策エリアとして「ビーチライフ®海辺の図書館」を展開し、また「東京湾で“結ぶ”山と海」をテーマに環境へ配慮した空間演出を実施しました。

今回、空間演出を手掛けた「hitoto

（ヒトト）」は、兵庫県淡路島で誕生し、金属を一切使用せず「木と紐と人」だけで自由に構造体を組み上げ、また節材や虫食いなどと呼ばれる欠点材、間伐材などの木材を主材として利用し、テントやエントランスゲートなどの構造物に活用し、「人と山との持続的な好循環」を生み出す仕組みを全国に発信しています。この取り組みは環境教育として学校やワークショップなどでも取り入れられ、何通りにも組み合わせられることから創造力を養いつつ、環境保全の重要性について各地で伝えています。

会場にはこの技法により、テントや本棚、テーブル、イスが設置され、自然素材に囲まれた優しいデザインで、訪れる人々の憩いの場として賑わいを見せていました。

稲毛海浜公園いなげの浜における「ビーチライフ®海辺の図書館」

（ジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉2026）

砂浜から海に伸びる栈橋が象徴的な稲毛海浜公園いなげの浜で開催された「ジャパンビーチゲームズフェスティバル千葉2026（開催日：6月13日（土）～14日（日））」では、17競技23種目のプログラムを実施し、二日間で延べ20,000人を動員しました。

今回、千葉で初開催となった「ビーチライフ®海辺の図書館」は、公園内にある常設施設「スモールプラネット」のカフェスペースを活用して展開しました。ビーチから少し離れた、木々に囲まれた静かな場所であり、木漏れ日の中でゆったりと読書を楽しめる空間として親子連れや散歩を



hitoto が手掛ける「サザエさん」の家と本棚で世界観をつくる



木と紐と人とで作りあげるテント



「ビーチライフ海辺の図書館（JBG 千葉 2026）」

している人が利用していました。

子どもたちも絵本を手に取り、親子で談笑しながら本を読む姿や、隣接しているカフェでコーヒーや食事を注文してカフェスペースで読書をする方の姿もありました。

お台場で実施した「ビーチライフ®海辺の図書館」とはまた違うモデルケースとして展開し、常設化されたときの形を垣間見ることができました。まさに理想のスタイルです。今後はテスト的に期間を設けて展開していけるよう、自治体と相談していきます。



利用者の様子



読書を楽しむ親子の姿

「青空図書館」の取り組み

大井町駅前の再開発に向け、自治体・地域・企業が一体となり、街の回遊性や歩行者空間創出を目的に、大井町駅前中央通り（どんたく

通り）の一部を規制した社会実験が行われました。ここでは、マルシェや縁日、広場やオープンカフェを設け、歩いて楽しめる空間をつくり、世代を超えた交流とまちの活力が生まれることを目指した「エンjoy大



「青空図書館（大井町駅中央通り）」



道路の一部を規制してつくられたオープンスペース

井町」が開催され、そのコンテンツとして「青空図書館」をテスト的に展開しました。

駅前再開発が進む中、地元の住民とタワーマンションに引っ越してきた新しい住民との垣根を外し、自然の中に共有空間をつくることで人々の交流を復活させたい、という地元の思いから自治体が動きスタートしました。まさに「ビーチライフ®海辺の図書館」活動理念と同じ自然と人との融合による人と人とのつながりを都会のオアシスでも共有することができます。

路上の一部を区画し、芝生やテーブルがセットされ、歩行者が気軽に立ち寄れるオープンスペースがつけられました。海辺で培ったノウハウを活かし、絵本や図鑑、また「ビーチライフ®海辺の図書館」に協力いただいている長谷川町子美術館から寄贈されたサザエさんの単行本を設置し、様々な図書に触れてもらえる機会をつくりました。また、本だけでなく、モルックも設置して親子が手に取って遊びながら、オープンスペースでゆっくりとした時間を過ごせるよ



読み聞かせの様子

う空間づくりを工夫しました。

期間中（11月1日～8日の4日間実施。延べ125名が利用）は、親子連れや買い物客、年配の方々まで幅広く利用いただき、利用者からは「駅周辺には気軽に入りやすい図書館や本屋が少ないため、非常に良い取り組み」「親としても子どもと本に触れ合う機会となり楽しい時間が過ごせた」といった声をいただきました。

また他の区画では、読み聞かせや理科実験教室、音楽ライブや物産展が行われ、立ち寄った歩行者がオープンスペースで思い思いの時間



ワークショップ

を過ごしていました。

「青空図書館」は歩行者の“よりどころ”となり、ほっと息をつける空間として、また新たな人流が生み出される場所に「青空図書館」が設置されることで、新たなコミュニティの場として根付いていくことが期待できます。

おわりに

海辺や駅前空間で「空の下で本を開く」という体験は人々の心にゆとりをもたらし、また図書館は地域コミュニティをつなぐ大きな力を秘めていると実感しました。今後も多様な場所で、海辺や街の特性に合わせた「ビーチライフ®海辺の図書館」「青空図書館」を展開し、誰もが気軽に集い、心身ともに豊かになれる文化拠点となることを目指し、また海辺においては保育施設、フリースクールなどの拠点となることで、持続可能な青少年育成の場として生かされるよう、活動してまいります。



モルックを楽しむ子ども

全国海岸リレー紹介

北海道

小樽港観光船ターミナルについて

小樽市産業港湾部港湾室

●はじめに

小樽港は、北海道の西部、積丹半島の東側、石狩湾に面する弓状に入り込んだ海岸線に位置しています。古くから鮭や鯿の豊漁地として知られ、明治初頭に石炭の積出しや内陸部への物資供給の中継港として発展し、明治32年に外国貿易港に指定され、本年8月で開港から127年を迎える歴史ある重要港湾です。現在は、北海道日本海側の物流拠点港としての機能を有しているほか、クルーズ拠点港として観光分野でも重要な役割を果たしています。

●小樽港観光船ターミナルの供用開始

令和7年8月1日、クルーズ船が接岸する第3号ふ頭の近くに「小樽港観光船ターミナル」が供用を開始しました。

観光船ターミナルの外観は、屋根先端を緩やかにせり上げることで、未来に向かって大きく発展する小樽の姿を表現した建物となっています。1階には、目の前の発着場から港内や祝津・オタモイ方面へ運航する観光船の券売所や待合所、24時間利用可能なトイレを配置しています。また、2階には、多目的ホールや海を眺めながら休憩できるオープンテラスを配置し、観光船の乗客のみならず、市民や観光客が交流できるスペースを設けており、多くの皆様にご

利用いただいております。

また、令和8年度には、観光船の発着場となる浮桟橋の整備を予定しており、乗船客の利便性や快適性を高め、更なる賑わいの創出に取り組んでまいります。

●おわりに

本年4月、観光船ターミナルの隣に港湾緑地を整備し、このエリアを「おたるポートスクエア」の愛称で、供用を開始しました。こちらでは定期的なイベントの開催や「みなと緑地PPP」を活用した、民間事業者によるコンテナ飲食店が開業するなど、観光船ターミナル周辺の更なる賑わいの創出が期待されております。



小樽港観光船ターミナル



1F 待合所



2F 多目的ホール



クルーズ船と観光船ターミナル

東北

宮城の夏 みなとオアシスの美味しいイベントを紹介します！

宮城県土木部港湾課

●みなとオアシス 気仙沼

宮城県気仙沼市にある『みなとオアシス 気仙沼』は、「人と自然が輝き、活力に満ちたまち、海と生きる気仙沼」をコンセプトに、6施設で構成されています。特にまちが賑わう夏は、イベントも盛りだくさん。7月1日～7月31日の期間中「気仙沼かつおまつり」が開催され、7月18日には炭焼きやお刺身のお振舞が行われます。鮮度が命のカツオを、産地で味わう以上の贅沢はありません。



気仙沼かつお祭り
(7月18日かつおまつりイベント)

8月1日、2日には気仙沼最大のイベント「第74回気仙沼みなとまつり」の開催が予定され、湾に沿って並ぶ約600基もの太鼓の音色が響き渡る「打ちばやし大競演」や打ち上げ花火、ドローンショーも企画されています。

そしてこの夏最大のトピックは、気仙沼湾に浮かぶ大島にオープンする新たなランドマーク「亀山テラス360° Kesennuma Oshima」。

7月19日よりお楽しみいただけますので、是非、みなとオアシスを拠点に足を延ばしてください。



気仙沼みなとまつり
(8月1日、2日)

●みなとオアシス マリンゲート塩釜

宮城県塩釜市にある『マリンゲート塩釜』では、「何度も訪れたくなる、海に出会える楽しさと癒しの空間」を目指し、毎月テーマを変えたイベントを実施しています。



マリンゲート塩釜

その中でも日本三大船祭りの一つである「塩釜みなと祭」は毎年海の日に開催され、色とりどりの花火が打ちあがる前夜祭（花火大会）や、例年10万人を超える観客が訪れる本祭では約75隻の供奉船を従えた海上での神輿海上渡御や地域住民が参加する陸上パレードが楽しめます。また、塩釜グルメを堪能できるイベント「まぐろの解体ショー」は、特産生まぐろを安価に購入できるだけでなく、競りを間近で体験できる貴重な機会ともなっており、子どもから大人まで幅広い層が楽しめる内容で、海の恵みと地域の活気を存分に堪能できるイベントとして定着しています。数々の魅力的なイベントが体験できるマリンゲート塩釜に是非お越しください。



塩釜みなと祭 神輿海上渡御

海岸保全施設を活用した憩いの場の創出

横浜市港湾局政策調整課

●金沢区福浦・幸浦地区の護岸復旧

2019年9月の台風15号および10月の台風19号が関東地方を直撃し、各地で記録的な降水量と最大瞬間風速が観測されました。横浜市金沢区の福浦・幸浦地区では、水際線延長約2,700mのうち約800mにわたり上部工（パラペット）が倒壊しました。さらに、これまでにない高波の影響により、福浦地区では約650社が立地する工業団地まで浸水が広がり、甚大な被害が発生しました。

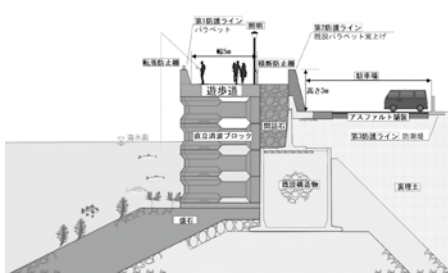
同様の被害の再発防止を図るため、既設護岸の上部工を現地盤から約3m嵩上げするとともに、前面に消波ブロックを設置するなど、最大級の高波に対応した防護対策を実施しました。その結果、被災から約2年後となる2021年8月に復旧工事が完了しました。



●直立消波ブロックを用いた復旧方法

被災から約3か月後の2019年12月には、今後、台風15号級の台風が大潮の満潮時に来襲し、想定し得る最大規模の高潮・高波が発生した場合でも被害を防止できるよう、護岸の復旧方針を策定しました。

復旧対象地区の前面水域の一部には区画漁業権が設定されていることから、漁業活動への影響に配慮し、直立消波ブロックを採用するとともに、既設パラペットの嵩上げを行いました。さらに、仮に波がパラペットを越流した場合でも、その水を背後の間詰石による透水層を通じて海へ排水できる構造としています。



●新たな憩いの場を創出

被災したエリアは、もともと「海辺の散歩道」として多くの市民に親しまれ、散歩や釣りの場として利用されていました。復旧にあたって、従前のように利用できるようにしてほしいとの要望が多数寄せられました。

これを受け、直立消波ブロックの上部に、海を眺めながら散歩できる遊歩道（延長約1km、幅員約5m）を整備しました。また、安全に利用できるよう、転落防止柵や夜間照明に加え、階段やスロープなども設置しています。新たな護岸の一部は2023年4月に供用を開始し、背後の金沢水際線緑地に新設された休憩施設等とあわせて、市民の憩いの場として活用されています。



石川県における港湾海岸の災害復旧事業

石川県 土木部 港湾課

1.地震の被害

令和6年元日に発生した能登半島地震は、県政史上未曾有の大災害となり、能登地方を中心に道路や河川、港湾などの公共土木施設が甚大な被害を受けました。

石川県では、国の権限代行や、全国の自治体からの応援もいただきながら、国、県、市町が一体となって、復旧・復興に取り組んでいます。

石川県の港湾では、県管理の10港湾全てにおいて多くの施設が被災し、輪島港が位置する外浦側では地盤隆起による被害（水深の変化による漁船の座礁等）、富山湾に面した内浦側では津波による被害（防波堤の損壊、漁船の転覆、背後地の浸水等）が発生しました。県内の港湾海岸においても、

護岸や堤防、離岸堤の変位・損壊・沈下など多くの海岸保全施設が被災しました。

2.穴水港海岸の災害復旧事業

このうち穴水港では、乙ヶ崎地区において背後に住宅や道路が近接しており、地震により護岸が損傷したことにより、背後の住宅に浸水被害が生じる恐れがありました。このため、県では、大型土留設置などの応急復旧を速やかに実施したほか、現在は本格復旧工事を進めています。護岸の復旧にあたり、施設延長の大半が矢板式構造で、周辺地盤がNmax750の硬質な岩盤となっていたため、ウォータージェット併用圧入では施工不可能なことから、玉石混じり砂礫層や岩盤など硬質地盤への圧入が

できる工法を採用しました。硬質地盤における従来の工法と比較して、1台の機械で地盤掘削と鋼矢板圧入の両方を行うことが可能で、施工効率化による工期短縮が期待でき、早期の復旧に向けて工事を進めています。

3.おわりに

最後になりましたが、能登半島地震からの復旧・復興に向け、ご支援、ご協力をいただきました国や建設業協会などの関係機関や、全国からの応援職員の方々をはじめとする多くの皆様に改めてお礼申し上げます。石川県では、引き続き国や市町等の関係機関としっかりと連携しながら、港湾の復旧・復興に取り組んでまいります。



位置図



穴水港海岸乙ヶ崎地区全景



海岸護岸応急復旧状況



矢板圧入工法

1号地地区海岸高潮対策事業について

四日市港管理組合

●はじめに

四日市港は三重県の北部に位置し、背後に川越町と県内最大の人口を有する四日市市を抱える国際拠点港湾です。

港は幕末から明治初期にかけて、伊勢湾内における最大の商業港として船舶の出入りや、旅客の往来、物資の集散が盛んでした。更なる発展のため明治6年、稲葉三右衛門が港の造成・修築に着手し、幾多の困難を乗り越え明治17年に四日市港旧港を完成させ、近代港湾への基礎を築き上げました。

明治32年に開港場に指定され、国際貿易港としての第一歩を踏み出しました。開港当初は食料品・肥料の輸入が主でしたが、戦後には羊毛の輸入が盛んになりました。

その後、昭和30年代前半に日本で最初の大規模な石油化学コンビナートが誕生し、現在は原油の輸入などエネルギー供給基地であり、石油化学製品の輸出基地となっています。またコンテナ航路を有する港としても発展を続けています。

●事業概要

旧港の南側にある1号地地区海岸は、背後に商業施設や住宅が密集し、緊急輸送道路である国道1号及び23号、近畿日本鉄道やJRなどが通る交通の要衝となっています。しかしながら昭和34年の伊勢湾台風による被災を契機に建設された施設は、60年近くが経過し老朽化が進行しています。また、南海トラフ地震等の発生が危惧されていることから、平成29年度より延長約2.1kmについて社会資本整備総合交付金（防災・安全）事業にて高潮対策及び耐震対策を行っています。対策に



1号地地区海岸高潮対策事業

についてはコンクリートによる胸壁の増厚を行い、背後企業の協力を得ながら数多くある陸地の壁化も同時に行っています。

●終わりに

1号地地区に面する千歳運河とその周辺では、レトロな景観を生かした「みなとまちづくり」も進めています。令和2年度には当組合や四日市商工会議所、四日市市などと共に「四日市みなとまちづくり協議会」を設立し、「みなとまちづくりプラン」を策定しました。取り組みのひとつとして「BAURAミーティング」と称したイベントを開催しており、本年度も10月4日に開催を予定しています。



BAURAミーティング



北海道／小樽港観光船ターミナル

北陸／
石川県における港湾海岸の災害復旧事業

東北／
みなとオアシス 気仙沼

東北／
みなとオアシス マリンゲート塩釜

関東／
金沢区福浦・幸浦地区

中部／四日市 1号地地区海岸

データで見る海岸・防災

① 令和8年度事業実施海岸

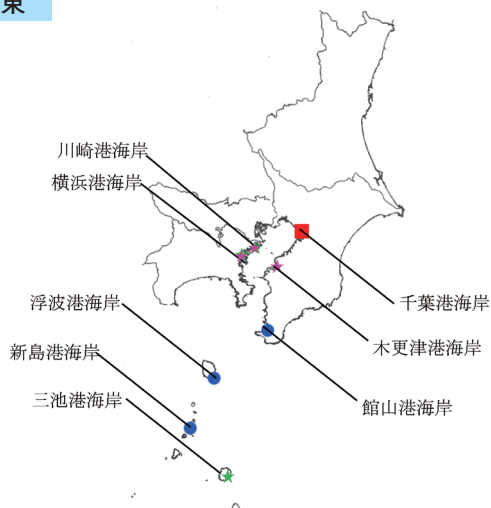
北海道



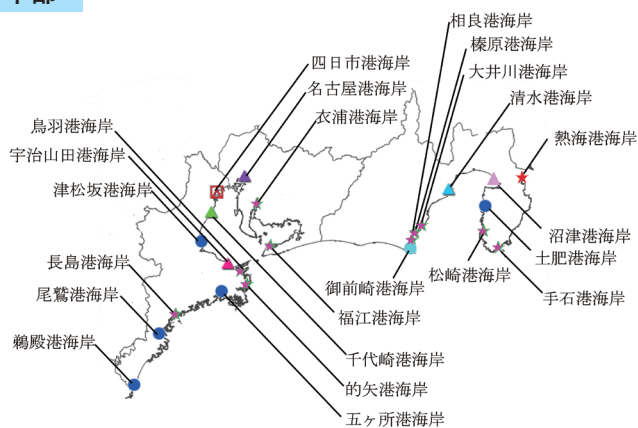
北陸



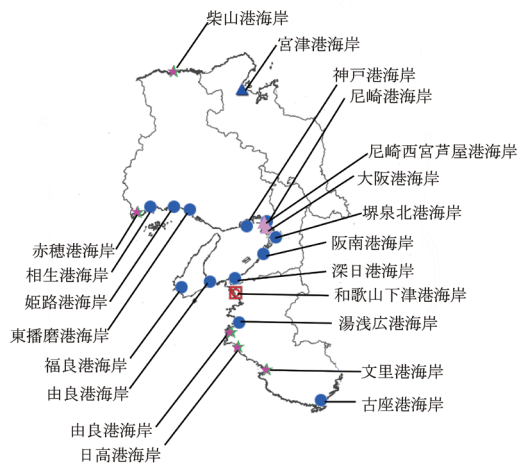
関東



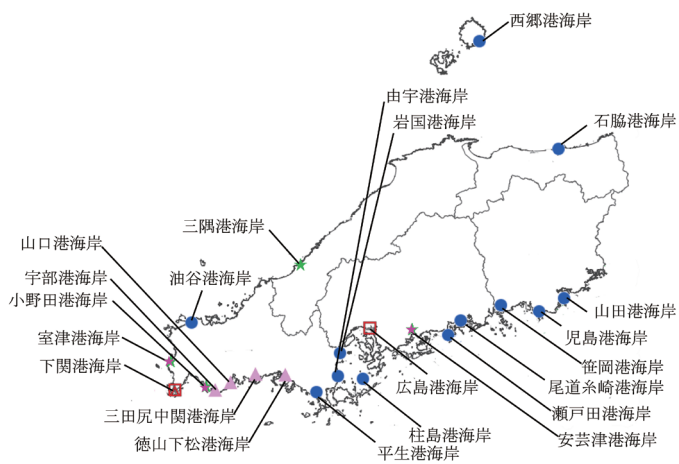
中部



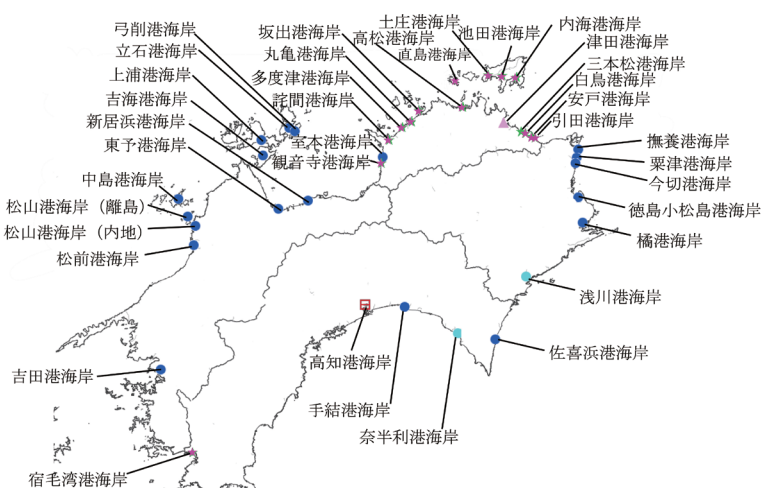
近畿



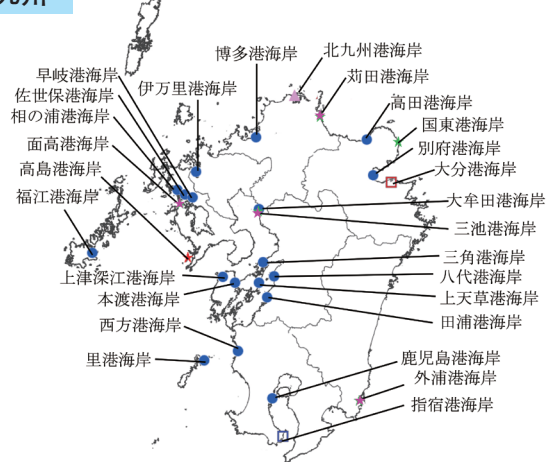
中国



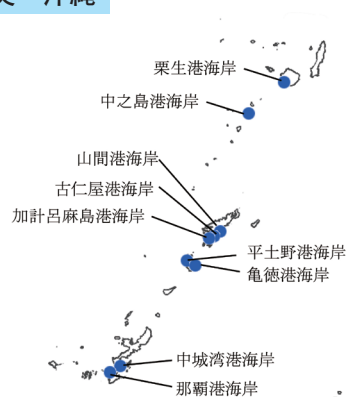
四国



九州



奄美・沖縄



凡例

- ★ 交付金事業 (海岸環境整備事業)
- ★ 交付金事業 (侵食対策事業)
- ★ 交付金事業 (高潮対策事業)
- 直轄事業 (高潮対策事業)
- 直轄事業 (侵食対策事業)
- 直轄事業 (高潮対策事業) + 交付金事業 (高潮対策事業)
- 直轄事業 (高潮対策事業) + 補助事業 (海岸メンテナンス事業)
- 直轄事業 (高潮対策事業) + 補助事業 (連携補助事業) + 交付金事業 (高潮対策事業)
- ▲ 補助事業 (海岸メンテナンス事業) + 補助事業 (連携補助事業) + 交付金事業 (高潮対策事業)
- ▲ 補助事業 (海岸メンテナンス事業) + 交付金事業 (海岸環境整備事業)
- ▲ 補助事業 (海岸メンテナンス事業) + 交付金事業 (侵食対策事業)
- ▲ 補助事業 (海岸メンテナンス事業) + 交付金事業 (高潮対策事業)
- ▲ 補助事業 (海岸メンテナンス事業) + 交付金事業 (高潮対策事業) + 交付金事業 (侵食対策事業)
- ▲ 補助事業 (津波緊急事業) + 交付金事業 (高潮対策事業)
- 補助事業 (海岸メンテナンス事業)
- 補助事業 (津波緊急事業)

※交付金については令和8年7月1日時点で交付申請済みのもの。

高潮対策事業等 (その他事業)	青森県	岩手県	宮城県	東京都	新潟県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	熊本県	大分県
海岸耐震対策緊急事業	●												●					●	
津波・高潮危機管理対策緊急事業		●	●	●	●	●	●	●	●	◆	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(凡例) ●: 1箇所 ◆: 2箇所

データで見る海岸・防災

②「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧（令和8年6月末現在）

港名	協議会等名称	設立時期	策定時期	訓練実施状況			R8年度実施日 (実施予定時期)
				R6年度	R7年度	R8年度 (～6月末)	
室蘭港	室蘭港湾BCP協議会	H27.11.25	H28.3.31	○	-	-	R8.10月頃(予定)
苫小牧港	苫小牧港湾BCP協議会	H26.7.1	H27.3	○	○	○	R8.5.28実施
石狩湾新港	石狩湾新港湾BCP協議会	H28.10.4	H29.3.7	○	○	○	R8.6月頃(予定)
稚内港	稚内港湾BCP協議会	H28.6.27	H29.3.3	○	○	-	R9.1月頃(予定)
函館港	函館港湾事業継続連絡協議会	H28.7.1	H29.2.8	○	○	○	R8.6.9実施
小樽港	小樽港湾BCP協議会	H28.11.4	H29.3.30	○	-	-	未定
釧路港	釧路港湾BCP協議会	H24.11.28	H26.3.31	○	○	○	未定
留萌港	留萌港湾BCP協議会	H27.8.25	H28.12.27	○	○	○	R8.5.21実施
十勝港	十勝港湾BCP策定協議会	H28.6.30	H28.9.20	○	○	-	未定
紋別港	紋別港湾BCP協議会	H28.5.27	H29.3.28	○	○	○	R8.6.2実施
網走港	網走港湾BCP協議会	H28.12.16	H29.3.24	○	○	-	R9.2月頃(予定)
根室港	根室港湾BCP協議会	H29.3.23	H29.3.29	○	○	-	R8.9～11月頃(予定)
八戸港	八戸港湾機能継続協議会	H25.6.14	H25.3	○	○	-	未定
青森港	青森港湾機能継続協議会	H25.7.29	H26.3	○	○	-	未定
むつ小川原港	むつ小川原港湾機能継続協議会	H27.9.4	H28.3.2	○	○	-	未定
宮古港	宮古港湾機能継続協議会	H27.2.24	H27.6.30	-	○	○	R8.6.15実施
大船渡港	大船渡港湾機能継続協議会	H27.2.26	H27.6.30	-	○	○	R8.6.15実施
久慈港	久慈港湾機能継続協議会	H27.2.23	H27.6.30	-	○	○	R8.6.15実施
釜石港	釜石港湾機能継続協議会	H25.8.2	H27.6.30	-	○	○	R8.6.15実施
仙台塩釜港	仙台塩釜港湾機能継続協議会	H25.7.23	H27.3	-	-	-	未定
秋田港	秋田港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	○	-	R9.3月頃(予定)
船川港	船川港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	○	-	R9.3月頃(予定)
能代港	能代港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	○	-	R9.3月頃(予定)
酒田港	酒田港湾機能継続協議会	H25.5.28	H27.3	○	○	-	R8.11月頃(予定)
小名浜港	小名浜港湾機能継続協議会	H25.7.24	H26.11	○	○	-	R9.2月頃(予定)
相馬港	相馬港湾機能継続協議会	H27.3.3	H28.3.2	○	○	-	R9.2月頃(予定)
茨城港	港湾BCPによる協働体制構築に関する茨城港連絡協議会	H24.7.26	H29.3.31	○	-	-	R8.7.31(予定)
鹿島港	港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会	H24.7.27	H29.3.31	○	-	-	R8.7.31(予定)
千葉港	千葉港BCP連絡協議会	H24.10.10	H26.6.9	-	○	○	R8.6.8実施
木更津港	木更津港BCP連絡協議会	H25.2.27	H26.6.9	-	○	○	R8.6.8実施
東京港	港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会	H24.5.18	H25.3.4	○	○	-	R8.7.9(予定) R9.1月頃(予定)
横浜港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会	H21.9.8	H27.3.23	○	○	-	R8.7.22(予定)
川崎港	港湾BCPによる協働体制構築に関する川崎港連絡協議会	H23.2.21	H27.3.24	○	○	○	R8.6.19実施
横須賀港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会	H24.3.30	H27.3.19	○	○	○	R8.6.19実施
新潟港	新潟港湾BCP協議会	H25.3.15	H26.3.25	-	-	-	未定
両津港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	○	○	-	R8.10～11月頃(予定)
小木港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	○	○	-	R8.10～11月頃(予定)
直江津港	直江津港湾BCP協議会	H25.11.29	H27.2.27	-	-	-	未定
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	H26.12.19	-	-	-	未定
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	H27.3.31	-	-	-	未定
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	H26.3.31	-	-	-	未定
敦賀港	敦賀港湾BCP協議会	H25.3.19	H28.1.18	○	○	-	未定
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	H27.2	○	-	-	未定
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	H26.3	○	○	-	未定
御前崎港	御前崎港みなと機能継続計画策定協議会	H26.1.23	H26.7	-	-	-	未定
名古屋港	名古屋港BCP協議会	H27.3.25	H27.6.1	○	○	-	R8.9月頃(予定)
衣浦港	衣浦港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	-	○	-	未定
三河港	三河港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	-	○	-	未定
四日市港	四日市港BCP協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	○	-	R8.10月頃(予定)
津松阪港	津松阪港湾機能継続計画協議会	H27.10.8	H27.10.8	-	○	-	R8.8月頃(予定)
尾鷲港	尾鷲港湾機能継続計画協議会	H28.11.17	H29.3.10	-	○	-	R8.7月頃(予定)
舞鶴港	京都舞鶴港湾BCP協議会	H27.7.9	H29.3.2	○	○	-	R8.7月頃(予定)
大阪港	大阪港BCP協議会	H27.3.25	H28.3.18	○	○	-	R8.7.1(予定)
堺泉北港	堺泉北港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	○	-	R9.1月頃(予定)
阪南港	阪南港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	○	-	R9.1月頃(予定)
神戸港	神戸港湾BCP協議会	H27.11.5	H28.3.17	○	-	-	R9.1月頃(予定)
姫路港	姫路港湾BCP協議会	H29.2.10	H29.3.23	-	-	-	未定
尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港湾BCP協議会	H27.12.11	H28.2.18	-	-	-	未定
東播磨港	東播磨港湾BCP協議会	H28.11.30	H29.3.28	○	-	-	未定
和歌山下津港	和歌山下津港湾機能継続協議会	H27.8.5	H28.3.30	-	-	-	未定
日高港	日高港湾機能継続協議会	H28.12.1	H29.3.1	-	-	-	未定

鳥 取 港	鳥取港BCP連絡協議会	H27.5.15	H28.3.15	-	-	-	R8年度中(予定)
境 港	境港BCP(事業継続計画)連絡協議会	H27.12.7	H28.3.25	-	-	-	R8年度中(予定)
浜 田 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	○	-	R8年度中(予定)
三 隅 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	-	○	-	R8年度中(予定)
西 郷 港	西郷港BCP連絡協議会	H28.2.9	H29.3.3	○	○	-	R8年度中(予定)
岡 山 港	岡山港BCP協議会	H27.12.24	H29.3.15	○	-	-	R8年度中(予定)
宇 野 港	宇野港BCP協議会	H27.11.19	H29.3.15	○	-	-	R8年度中(予定)
水 島 港	水島港BCP協議会	H27.12.22	H29.3.15	-	○	-	R8年度中(予定)
福 山 港	福山港BCP連絡協議会	H28.7.19	H29.3.30	-	-	-	R8.10月頃(予定)
尾道糸崎港	尾道糸崎港BCP連絡協議会	H28.7.28	H29.3.30	-	-	-	R8.10月頃(予定)
広 島 港	広島港BCP連絡協議会	H28.4.25	H29.3.30	○	-	-	R9.2月頃(予定)
呉 港	呉港BCP連絡協議会	H28.3.25	H29.3.31	○	○	-	R8年度中(予定)
岩 国 港	岩国港事業継続計画協議会	H27.11.11	H29.2.28	○	-	-	R8.11月頃(予定)
徳山下松港	徳山下松港事業継続計画協議会	H27.12.21	H29.2.21	○	-	-	R8.11月頃(予定)
三田尻中関港	三田尻中関港事業継続計画協議会	H27.11.26	H29.2.15	○	-	-	R8.11月頃(予定)
宇 部 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	-	-	R8.11月頃(予定)
小 野 田 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	-	-	R8.11月頃(予定)
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H27.1.23	H26.3.7	○	○	-	R8.12月頃(予定)
橋 港	大規模災害時における橋港の機能継続協議会	H28.3.29	H28.2.19	○	○	-	R8.12月頃(予定)
坂 出 港	坂出港機能継続連絡協議会	H28.3.22	H29.2	○	○	-	R8.12月頃(予定)
高 松 港	高松港連絡協議会	H23.9.14	H23.9	○	○	-	R9.3月頃(予定)
宇 和 島 港	宇和島港機能継続連絡協議会	H28.9.9	H29.1	○	○	-	R9.2月頃(予定)
松 山 港	松山港機能継続連絡協議会	H26.1.17	H27.3	○	○	-	R9.2月頃(予定)
東 予 港	東予港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	○	-	R9.2月頃(予定)
三島川之江港	三島川之江港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	○	-	R9.2月頃(予定)
今 治 港	今治港連絡協議会	H28.6.29	H28.9	○	○	-	R8.12月頃(予定)
新 居 浜 港	新居浜港湾BCP協議会	H28.8.5	H29.3	○	-	-	R9.2月頃(予定)
高 知 港	高知港機能継続連絡協議会	H25.10.23	H25.2	-	○	-	未定
須 崎 港	須崎港機能継続連絡協議会	H26.12.24	H26.3	-	-	-	R8.9～12月頃(予定)
宿 毛 湾 港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H27.1.9	H27.3	-	-	-	R8.9～12月頃(予定)
下 関 港	下関港事業継続推進協議会	H27.12.2	H28.3.10	○	○	-	R9.3月頃(予定)
北 九 州 港	北九州港事業継続推進連絡会	H27.3.27	H27.3	○	○	-	R9.3月頃(予定)
博 多 港	博多港事業継続推進協議会	H29.2.16	H29.3.27	-	○	○	R8.5.28実施
刈 田 港	刈田港湾BCP協議会	H28.8.9	H29.3.16	○	○	-	未定
三 池 港	三池港湾BCP協議会	H28.8.1	H29.3.15	○	○	-	R8.10月頃(予定)
唐 津 港	唐津港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.16	-	-	-	R9.2月頃(予定)
伊 万 里 港	伊万里港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.17	-	-	-	R9.2月頃(予定)
佐 世 保 港	佐世保港湾事業継続推進協議会	H28.12.26	H29.3.28	-	-	-	未定
長 崎 港	長崎港湾BCP協議会	H28.1.29	H29.2.21	○	○	-	R8.7月頃(予定)
福 江 港	福江港湾BCP協議会	H28.3.18	H29.3.14	-	○	-	未定
郷ノ浦港	郷ノ浦港湾BCP協議会	H28.7.21	H29.2.1	-	-	-	未定
巖 原 港	巖原港湾BCP協議会	H28.3.14	H28.11.29	-	-	-	未定
熊 本 港	熊本港湾事業継続推進協議会	H29.2.20	H29.3.24	-	○	-	R9.1月頃(予定)
三 角 港	三角港湾事業継続推進協議会	H29.2.27	H29.3.24	-	-	-	R9.1月頃(予定)
八 代 港	八代港湾事業継続推進協議会	H29.2.21	H29.3.24	-	-	-	R9.1月頃(予定)
中 津 港	中津港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	H27.3	○	○	-	R9.1月頃(予定)
別 府 港	別府港湾BCP連絡協議会	H27.8.18	H27.8.18	○	○	-	R9.1月頃(予定)
大 分 港	大分港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	H26.10	○	○	-	R9.1月頃(予定)
津 久 見 港	津久見港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	H27.2	○	○	-	R9.1月頃(予定)
佐 伯 港	佐伯港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	H27.1	○	○	-	R9.1月頃(予定)
細 島 港	細島港湾事業継続推進協議会	H25.1.25	H25.3.26	○	○	-	R8.11月頃(予定)
宮 崎 港	宮崎港湾事業継続推進協議会	H25.8.30	H25.11.26	○	○	-	R8.11月頃(予定)
油 津 港	油津港湾事業継続推進協議会	H25.11.18	H26.2.14	○	○	-	R8.11月頃(予定)
鹿 児 島 港	鹿児島港湾事業継続推進協議会	H28.11.22	H29.2.10	○	-	-	未定
志 布 志 港	志布志港湾事業継続推進協議会	H27.3.11	H27.6.15	-	-	-	R8.10月頃(予定)
川 内 港	川内港湾事業継続推進協議会	H28.2.9	H28.3.31	○	-	-	未定
名 瀬 港	名瀬港湾事業継続推進協議会	H28.2.4	H28.3.7	○	-	-	R8年度中(予定)
西 之 表 港	西之表港湾事業継続推進協議会	H28.3.3	H28.3.3	○	-	-	R8年度中(予定)
那 覇 港	那覇港湾BCP協議会	H28.10.28	H28.12.13	○	○	-	未定
平 良 港	平良港湾BCP協議会	H28.1.29	H28.3.25	-	○	-	未定
石 垣 港	石垣港湾BCP協議会	H28.10.26	H29.1.31	○	○	-	R9.2月頃(予定)
運 天 港	運天港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	○	-	R8.12月頃(予定)
金 武 湾 港	金武湾港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	○	-	R8.12月頃(予定)
中 城 湾 港	中城湾港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	○	-	R8.12月頃(予定)

ドリームやまがた里山プロジェクト 「バリアフリービーチ事業」

一般社団法人 ドリームやまがた里山プロジェクト事務局長 高橋 雅宣

私ども「ドリームやまがた里山プロジェクト」は、2015年にNPO団体や公益団体等15団体が加盟する任意団体としてスタートしました。

設立の目的は、各会員団体の特性を活かし、連携し社会貢献事業を推進する事です。

その後、2022年には一般社団化し、構成はNPO法人や公益団体、賛助会員等25の団体及び企業まで増えてきました。

そうした活動の中、日本財団とのご縁をいただき、2020年に「自動車廃材を活用したバリアフリービーチの構築」事業を企画・申請し採択されたのが「バリアフリービーチ事業」をスタートさせる切っ掛けとなりました。ドリームやまがた里山プロジェクト会員団体で、使用済み自動車のリサイクル事業を営む団体が

あり、環境保全、使用済み自動車廃材のリサイクルをテーマにした事業と、通常では海遊びは難しいと思われるがちな障がいを持つ方々に海洋体験をしていただきたいという両方の思いから、このバリアフリービーチ構想が生まれました。

課題は障がい者、特に車いす利用者の方を海辺、砂浜にどうやって招くか、でした。

そこで、山形県の庄内浜の全海水浴場を調査。その中で山形県鶴岡市の鼠ヶ関海水浴場を選定。

車いす用のスロープの建設も含めたバリアフリービーチ事業を日本財団に申請しました。

そして、関係機関と協議を重ね、建設の認可もいただき着工しました。同年8月30日に幅5m、全長18mのスロープが完成、コロナ禍での困

難な時期でしたが、車いす利用者等を招待し竣工式典を開催、マスコミ等でも取り上げられ大きな話題となりました。(写真1・写真2)

翌月9月6日には第一回のバリアフリービーチイベントを実施、車いす利用者、知的障がい者の方、一般の方含め約300名参加し、事業の「障がい者と健常者が一緒に海を体験する」という目的のもと、カヤックやビッグサップ等のマリナクティビティを体験してもらいました。(写真3・写真4)

前述の自動車の廃材活用ですが、スロープ工事におけるコンクリートに、使用済み自動車約270台分の窓ガラス2.8t、約100台分のバンパー750kgを粉砕し混入しております。

安全面を考慮し、山形県工業技術センターで強度試験を実施し安全



写真1 完成したスロープ（竣工式典）



写真2 竣工式典での渡初め



写真3 車いすのまま乗船できる



写真4 バリアフリービーチイベント

面もクリアしました。

また、海で着用するライフジャケットは、同じく使用済み自動車のシートベルト、エアバッグをリサイクル製作しました。(写真5)

結果、環境保全、CO2削減等に資する廃棄物削減にも寄与する事業になりました。

その後、2025年まで、そして本年2026年も私ども「ドリームやまがた里山プロジェクト」は日本財団

の助成を受けて「障がい者と健常者が一緒になって海を体験、海を楽しむ共生社会を目指す」をテーマとした「バリアフリービーチイベント」を開催しています。

山形県鶴岡市の鼠ヶ関海水浴場「マリンパークねずがせき」を主会場に、年間4回～6回実施してきました。また2023年度より、隣県への事業啓発を目的に、新潟県村上市の施設と連携し瀬波温泉海水浴海

水浴場でも開催、2024年には新潟市の日和山浜海水浴場で、新潟市内のNPO団体の皆さんと協働し開催とその輪を広げ、障がい者と健常者の共生社会創出推進に努めております。(写真6・写真7)

年毎に山形県、鶴岡市他関係する行政、地域、大学、賛同し参加する施設等と連携・協働の機運が高まり、マスコミ報道も相まって共生社会への理解の深まりを実感してい



写真5 シートベルト、エアバッグで製作



写真6 新潟市日和山浜



写真7 水陸両用車いす



写真8 視覚障がいの方の進言で改良予定

ます。私どもは、常に障がい者を一括りせず、障がい者各個人を把握した対応、アクティビティの提供に心がけてきました。車いす利用者の方、身体の障がい以外にも知的障がいの方もおられます、また視覚障がい、聴覚障がいの方、それぞれの障がい者に寄り添ったイベント運営に努めています。(写真8・写真9)

これらの活動で2021年、山形県代表として「脱炭素チャレンジカップ」に参加し優秀賞を受賞、2023年には山形県より、本事業が地域を元気にする社会貢献事業と認められ山形県知事より「2023 輝く県民活躍大賞」を受賞しました。(写真10)

これからも私どもの活動が、益々地域・行政、そして一般の方々に「障

がい者と健常者の共生社会創出」への理解と推進の一助となれるよう努めてまいります。

さらに、2025年度には本事業の関連として、新たに、海で遊ぶ、触れる等の海洋体験が知的障がい者や高齢者の心に、身体にどのような効果・影響があるのかを検証しようと「海洋体験と障がい者や高齢者への心身への効果検証」を専門家と



写真9 知的障がい施設の皆さん

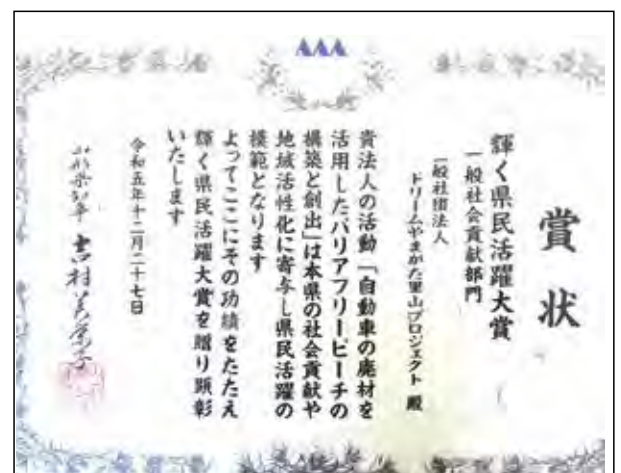


写真10



写真 11 高齢者施設利用者ヒアリング

協働し、且つ施設とご家族のご協力のもと実施しました。海洋療法として外傷疾患・健康増進等、健常者の間で知られていますが、上記の検証を「海洋体験型心療法〈仮称〉」と位置づけ、医療系大学及び専門家との協働で体系化・普及を目指しており、本年も2025年度を改善しながら実施します。(写真11・写真12)

島国である日本、海がもたらす恵みは海洋資源のみならず、自然そのものです。ドリームやまがた里山プロジェクトは、その恵みを万人が共有できる社会、共生社会を、海がもたらしてくれると信じ、これからも活動して参ります。(写真13・写真14)

一般社団法人

ドリームやまがた里山プロジェクト

<https://www.dysp.org>

事務局:990-0031

山形県山形市十日町3-9-36

電話023-666-6967

FAX 666-6968



写真 12 後日大学にて検証作業

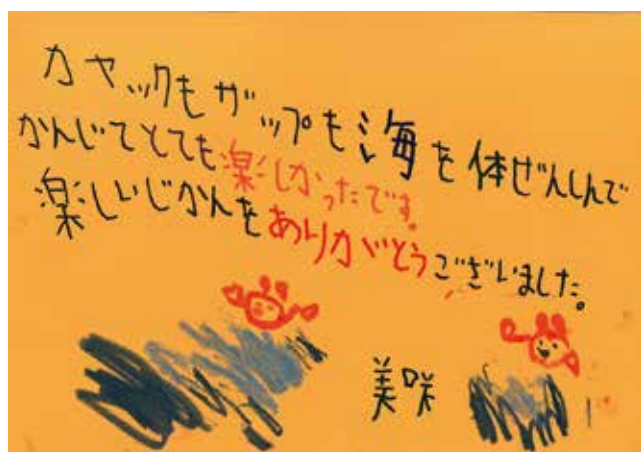


写真 13 お礼状



写真 14 お礼状2

七尾市

七尾市 産業文化スポーツ部 産業振興課 課長補佐 岡崎 真



《七尾港》

1 七尾港の概要

石川県能登半島の中東部に位置する七尾市は、広大な七尾湾に面し、古くから海上交通の要衝として栄えてきた歴史ある港町です。

七尾港は、湾内に浮かぶ能登島が巨大な天然の防波堤の役割を果たしていることから、年間を通じて波が極めて穏やかな「天然の良港」として知られています。

その歴史は深く、万葉の時代には「香島津(かしまづ)」の名で歌に詠まれ、中世には能登畠山氏の城下町を支える港として発展しました。

江戸時代には日本海を往来し莫大な富をもたらした北前船の重要な寄港地となり、地域の物流だけでなく、豊かな文化の交流をも支え続けてきました。

明治32年(1899年)には外国貿易を開く開港場に指定され、昭和26年(1951年)には重要港湾の指定を受けました。

その後、大田地区や矢田新地区などの埠頭整備が順次進められ、エネルギーや木材、貨物の流通拠点として、能登地方の産業経済を牽引する重要な役割を果たしてきました。

しかし、令和6年1月1日に発生

した「令和6年能登半島地震」により、七尾港は甚大な被害を受けました。

当市では震度6強の激しい揺れを観測し、七尾港の矢田新第一埠頭、第二埠頭、大田埠頭の護岸や岸壁が崩落・損壊するなど、かつてない甚大な被害を受けました。

さらに背後地の地盤が激しく液状化し、8つある岸壁のうちわずか3つのみしか使用できないという深刻な事態に陥り、物流の停滞や地元の造船業など、海に携わる多くの企業に深刻な影響が生じることとなりました。



《七尾港大田岸壁の被害状況》

2. 災害時に果たした港の役割 と復興への確かな足取り

未曾有の大災害の中にあって、七尾港は市民の命と生活を繋ぎ、復旧活動を支える極めて重要な救援拠点として機能しました。

当市全域で発生していた深刻な大断水に対応するため、発災直後の1月3日から矢田新第一・第二埠頭において、海上保安庁の巡視船による給水支援活動がスタートし、3月1日までの期間、延べ97隻の船舶により約8千トンもの水が市民へと届けられ、広大な背後ヤードは給水車への給水や待機のための駐車場としてフル活用されました。

さらに、大田埠頭には被災者向けの休養施設（ホテル船）として「はくおう」が、矢田新第一埠頭には国や全国の市町村から派遣された支援職員向けの災害対策拠点として「ナッチャンWORLD」が派遣され、過酷な環境下での活動を支えていただきました。

また、災害発生直後から全国から続々と送られてくる救援物資の受け入れ・仕分け拠点として、七尾港内の倉庫が活用されました。

この未曾有の災害により、七尾港は都市の生命線としての役割を果たし、災害時における港の重要性を、誰

もが改めて深く認識する契機となりました。

あれから2年半が経過し、国や県による迅速かつ懸命なご尽力により、復興への歩みは着実に前へと進んでいます。

震災直後の令和6年1月12日には大田埠頭3号岸壁の応急復旧が完了し、同年12月からは、矢田新第一埠頭西側や大田埠頭2号岸壁、物専岸壁で本格的な復旧工事が開始されました。

令和7年9月には大田2号岸壁のうち90メートルの復旧が完了し、木材や木くずといった膨大な災害廃棄物の海上輸送に活用され、復旧作業の加速化につながりました。

そして、令和8年3月末には矢田新第一埠頭の耐震岸壁や大田埠頭物専岸壁、大田2号岸壁の復旧工事が完成を迎え、途絶えていた物流量のさらなる回復に大きな期待が寄せられています。

また、観光面で特に甚大な被害を



《和倉温泉の護岸復旧工事》

受けた和倉港の護岸復旧においては、令和7年4月に成立・公布され、同年7月に施行された改正港湾法に基づき、「国が工事を代行できる新たな枠組み」が全国で初めて適用されました。

現在、令和8年度中の早期完成を目標に、国による護岸の撤去・設置工事が進められており、能登半島の観光拠点である和倉温泉の本格的な再生に向けた大きな一歩となっています。

3. 2つのみなとオアシスと 豊かな自然が育む“能登の幸”

豊かで美しいウォーターフロントの再生と賑わいの創出を目指す七尾市には、全国的にも珍しく「みなとオアシス能登食祭市場」と「みなとオアシス和倉温泉」という2つのみなとオアシスが存在します。

港町エリアにある「能登食祭市場」は、七尾港をはじめ能登近海で獲れたばかりの新鮮な魚介類が並ぶ生鮮市場や、能登の伝統工芸品が集まるショップ、その場で網焼きが楽しめる浜焼きコーナーがあり、多くの観光客を魅了する賑わいの中心地です。

一方の「みなとオアシス和倉温泉」は、伝統ある祭り文化を発信する「和倉温泉お祭り会館」や、穏やかな七尾湾を望む足湯施設「湯っ足りパーク」などがあり、海辺の癒し空間として親しまれてきました。

世界農業遺産「能登の里山里海」を象徴する七尾湾は、周囲の豊かな山々から滋養に富んだ水が流れ込むため、極上の海の幸を育む豊かな海

です。

震災による漁業施設の損壊や漁船の被害など大きな困難に直面しながらも、地域の漁業関係者は前を向き、豊かな海の恵みを守り続けています。

～能登かき～

七尾湾の冬の味覚を代表するのが「能登かき」です。

通常、市場に出回る牡蠣は出荷までに2～3年を要するものが多い中、七尾湾の豊富なプランクトンで育つ能登かきは、わずか1年で丸々と大きく成長します。

そのため、えぐみが少なく、身が白くふっくらとしており、火を通して縮みにくいのが特徴です。

口に含んだ瞬間に広がる濃厚な甘みと、クリーミーで上品な海の旨味は一度食べたら忘れられない逸品です。



《能登かき》

～アカニシ貝～

七尾湾の隠れた最高級食材として珍重されているのが、大ぶりの巻貝である「アカニシ」です。

殻の内側が鮮やかな赤色をしていることからその名がつけました。

七尾湾特有の穏やかな泥質の海底

で、良質な餌を食べて育つアカニシは、コリコリとした小気味よい歯ごたえと、噛むほどににじみ出る独特の強い甘みが特徴です。

刺身や寿司ネタとして絶大な人気を誇るほか、地元の漁師町では茹でて酢の物にしたり、煮付けにしたりして古くから親しまれています。



《アカニシ貝》

～能登の四季の地魚～

春のサヨリ、夏のトリガイ、秋のキジハタ、冬の能登寒ブリなど、七尾湾や富山湾は1年を通じて地魚の宝庫です。

特に脂ののった寒ブリは刺身としてはもちろん、地元の食卓では「ぶり大根」などの郷土料理としても広く親しまれています。

また、伝統的な干物づくりなどの水産加工業も盛んで、お土産や贈答品としても高い評価を得ています。



《能登寒ブリ》



《R6.9.19 「にっぽん丸」震災後初入港》



《R7.9.17 「飛鳥Ⅲ」初入港》

4 希望を乗せた客船の寄港と「復興の祭典」への展望

護岸や観光インフラの完全な回復にはまだ長い時間を要するものの、七尾港の岸壁には、未来に向けた前向きな動きと活気が戻り始めています。

震災による被害の大きさから、一時は予定していたクルーズ船の入港がすべて困難になるのではないかと懸念されていました。

そのような中、令和6年9月19日、商船三井クルーズが運航する「にっぽん丸」が震災後初めて七尾港に入港を果たしました。

濃紺の美しい船体が港に姿を現した瞬間、被災した多くの市民の心に大きな癒しと、復興への確かな元気が届けられました。

この感動的な寄港と地元の歓迎は、日本のクルーズ産業に貢献したとして「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2024」の特別賞を受賞するという快挙を成し遂げました。

その熱気を受け継ぎ、令和7年4月29日には再び「にっぽん丸」が、同年9月17日には最新鋭の大型客船「飛鳥Ⅲ」が次々と入港し、さらに、令和8年5月4日には、商船三井クルーズのラグジュアリー最高峰客船「三井オーシャンフジ (MITSUI OCEAN FUJI)」が七尾港へ待望の初寄港を果たしました。

洗練された美しい船体をひと目見ようと多くの人々が港に集まり、船から降り立つ人々を温かいおもてなしで出迎える光景は、港に確かな笑顔と活気、そして経済的な潤いを取り戻す原動力となっています。

そして、この復興のうねりをさらに加速させる最大のビッグイベントが、いよいよ幕を開けます。

令和8年10月30日（金）から11月1日（日）の3日間にわたり、「みなとオアシス和倉温泉」を主会場とし、「みなとオアシスのつどい」および「第17回みなとオアシスSea級グルメ全国大会」が開催されることが決定しました。

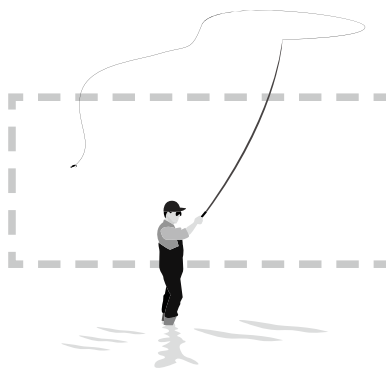
今回の全国大会は、能登半島・七

尾・和倉温泉が震災の苦難を乗り越え、力強く復旧・復興へと突き進んでいる姿を全国に向けて力強くPRし、地震の影響で減少してしまった観光客を再び呼び戻すための「復興の起爆剤」となる祭典です。

当日は主会場である和倉温泉にとどまらず、七尾市内全域を巻き込んだ多彩なサテライトイベントや物産展の開催を予定しており、地域が一丸となって全国からの来場者を歓迎します。

長い時間を要する復興の道のりですが、国や県、そして地元の関係者が固い絆で連携し、復旧のその先を見据えたポートセールスや観光プロモーションを果敢に推し進めています。

皆様にはぜひ、これからも能登半島・七尾・和倉温泉へと何度も足を運んでいただき、一步步、しかし確実に復興への歩みを進める「みなとまち七尾」の今と、人々の不屈の熱気を肌で体感していただけることを、心よりお待ちしております。



知多の海に遊ぶ

愛知県釣りインストラクター連絡機構
顧問 大田 豊明



2026年も「暑い夏」の予報が聞かれる。気象庁の定義する気温の目安を確認しよう。夏日⇒最高気温25℃以上、真夏日⇒同30℃以上、猛暑日⇒同35℃以上、酷暑日⇒同40℃以上とあり、酷暑日は2026年新たに定められた。おもうのは、将来45℃以上になったらなんと呼ぶのだろう。現状との整合性のある言葉が見つかるだろうか。ちょっと気になる。

東海地方の梅雨入りから1週間後の6月14日(日)。恒例のファミリー対象のイベント「第25回フレンドリーカップ釣り大会(夏)」を知多半島の中部・常滑市の海岸で開催した。釣り場は中部国際空港新設に伴い開発整備された地域。目の前に空港島が大きく迫る。釣り場としては古いが、空港島の建設に伴い狭隘な水道が生まれ、潮通しが良くなり多くの

魚種が釣れるようになった。

私がここに通り始めて約20年。釣り場で確認した魚種は35種の多岐にわたる。その内私が投げ釣りで釣ったお魚は、次の25魚種(50音順)。実に豊かな海である。アカエイ、アナゴ、イシガレイ、エソ、カサゴ、ガザミ、ギマ、キューセン、クサフグ、クジメ、クロダイ、ゴンズイ、サメ、シロギス、セイゴ、ダイナンウミヘビ、ネズッポ、ヒイラギ、ヒラメ、マアジ、マコガレイ、マゴチ、マダイ、マダコ、マハゼ。他に釣り場で目にしたのは、アイゴ、アイナメ、ウミタナゴ、カタクチイワシ、コノシロ、

サヨリ、タケノコメバル、ホウボウ、ボラ、メバルである。

今回の釣り大会は13家族47人(内子ども24人)と我々指導者13人の合計60人が参加した。釣り場は南北に約1km、幅約3.3mのコンクリート造護岸の釣り公園。24時間利用料は無料だが、駐車料金1



安全とルールマナー説明



大内代表挨拶



釣りの指導



これはネスズボ



マハゼ釣ったヨ



林賞のマダイ



大物よ 来い!



大内賞のスイカ

台千円。海側には転落防止の手摺が施され、ファミリーも安心して釣りが楽しめる。近くに自販機、トイレ、スーパーマーケット、レストランなどがある。最寄り駅は名古屋鉄道・中部国際空港線の「りんくう常滑駅」。

8時30分からの受付の後、主催者のJOFI愛知・大内徳明代表の挨拶、千賀武環境安全部長による大会のルール、釣りのマナー、安全、環境、地震などの避難場所、救急病院、釣り場の清掃などの説明があった。釣りは午前9時からスタートし、12時30分までの3時間半。参加者は思い思いの場所に竿を出して釣りを始める。ほとんどの人が投げ釣り(ちょい投げ)と足元の捨石の間の根魚を狙うさぐり釣りだった。天候は曇り、気温26度、南寄りの風3m、表面海水温22度、旧暦4月29日大潮と、堤防釣りには絶好の日和に恵まれた。

午後1時からの審査の結果、キスの部：優勝は小林紳太郎さん(岐阜県関市・8歳)15.5cm、2位は長澤怜央さん(13歳)13.0cm、3位は高木啓至さん(46歳)12.2cm。大物の部：優勝は萩原瑛翔さん(13歳)キューセン18.7cm、2位は高木惣介さん(8歳)カサゴ16.7cm、3位は小林博昭さん(43歳)カサゴ15.0cm。

キスの部で優勝した小林さん(8歳)はこの日初めてキスを釣ったという。各部門とも上位入賞者が子ども達というのも本大会にふさわしい。

今年は例年に比べ、キスの型、数共に低調だった。ひとつの要因は潮の遅れだろう。旧暦で去年は閏年。つまり1年が13ヵ月あった。この影響で今年の潮は大会当日で昨年比20日遅れ。もう一つ気になるのは、釣れ



私にもキス



昼間にアナゴも

る魚種が年々変化していること。例えば姿を見ることが少なくなったお魚の代表例がカレイとアイナメ。かつて40cmを超すマコガレイが釣れていたが、ここ3年ぱったり姿を消した。アイナメやクジメもない。よく釣れたアイゴやゴンズイも見なくなった。逆に目にするのはグレ、ウミヘビ、ホウボウだろう。キスも数が少なく、小型化している。これらは海

水温の上昇と関連しているのでは……。伊勢・三河湾ではイカナゴが獲れなくなり、2016年から禁漁が続く。今後海の生態系はどうなっていくのだろう。めくるめく自然の移ろいに、計り知れない影を感じる。

〈幸釣るや海とこしへに夏帽子〉

豊明



特別賞



大物の部入賞者



キスの部入賞者



集合写真

原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます（応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります）。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000～1,500字程度（本誌1ページ分） ②テーマに沿ったお写真2～3枚程度

■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度（本誌1ページ分） ②テーマに沿ったお写真、図表2～4枚程度

■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000～6,000字程度（本誌2ページ分） ②テーマに沿ったお写真、図表3～7枚程度

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 港湾海岸防災協議会 事務局
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③<https://www.tbsglowdia.co.jp/>

※原稿に関するお問い合わせは上記URL③からお問い合わせください。



発行 令和8年8月31日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575（代表）

発行者 事務局長 中島 洋
編集者 事務局長補佐 内竹敏秋

印刷所 株式会社 TBSグロウディア
〒107-6112 東京都港区赤坂5-2-20
TEL. 03-6230-8934



新たな挑戦がつづく

Evolution 1：サステナビリティの取組みは現場から

協力会社・取引先のみならず、常にサステナビリティを考えた事業を展開します

Evolution 2：建設の未来を切り拓く

AIとロボティクスを活用したDXとGXを推進し、ワクワクする建設現場へと変革します

※ Evolutionとは、自ら進化し続けること



若き感性、築いた伝統。

社会が進化する。ニーズは多様化する。

そのスピードは早まっている。しかし私たちは動じない。

海洋土木という海原で果敢にチャレンジしてきた

しなやかで若い感性が息づいているから。

世界をきり拓いてきた技術力とノウハウ

そして築きあげた伝統があるから。

安全と安心を守る。豊かな暮らしを作る。

そして、次の時代を生み出していく。

世の中が変わっても、その志は変わらない。

若築建設



若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18

TEL.03-3492-0271 FAX.03-3490-1019

www.wakachiku.co.jp

海風とかなえる カーボンニュートラル

1929年の創業から1世紀にわたり

海とともに歴史を紡いできた誇りを胸に、

「洋上風力発電」への取り組みをさらに加速し、

社会課題の解決や豊かな未来づくりに貢献します。

夢から感動へーハートテクノロジー



〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-105
TEL.03-6361-5450

<https://www.toyo-const.co.jp/>



ここにしかない技術で未来を支える。



株式会社 不動テトラ

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町7番2号 ペンてるビル

TEL.03-5644-8500



防波堤消波工（クリンガー）



緩傾斜護岸（スカラ）



消波・根固ブロック
クリンガー



根固・被覆・傾斜堤ブロック
ホロースケヤー



護床・根固ブロック
リバーston



緩傾斜・階段ブロック
スカラ



菱和コンクリート株式会社

本社 〒112-0012 東京都文京区大塚 3-5-9 (住友成泉小石川ビル別館 6階)
TEL 03-5981-8691 FAX 03-5981-8692

北海道支店	TEL 011-860-8333	東京支店	TEL 03-5981-8693
東北支店	TEL 022-217-2167	大阪支店	TEL 06-6307-2630
		福岡支店	TEL 092-481-7363

自然と人を技術で結ぶ

株式会社 **ニュージェック**
<http://www.newjec.co.jp>

○大阪本社
大阪市北区本庄東2-3-20 TEL. 06-6374-4901
○東京本社
東京都江東区亀戸1-5-7 TEL. 03-5628-7201

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説（H30年8月）」の 出版のお知らせ

H23年3月の東北地方太平洋沖地震・津波によって大きな被害が発生したことを受け、また近年の技術の進展等を踏まえ、H16年に作成された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」が2018年8月に改訂されました。

（公社）日本港湾協会では、改訂された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を販売しております。

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の 改訂のポイント

- ・設計津波、津波波力
- ・設計を超える外力に対して施設の損傷等を軽減する機能
- ・設計津波を生じさせる地震
- ・うねり、マウンド透過波
- ・人工リーフ・潜堤
- ・水門、樋門、陸閘の設計および自動化・遠隔操作化
- ・維持管理

に関する記述の追加や充実が行われました。

本書はA4判、366頁で、
価格は**7000円**（税抜き）です。

購入を希望する方は、日本港湾協会のホームページ（<https://www.phaj.or.jp/>）の「書籍」からお申し込みください。

海岸保全施設の 技術上の基準・同解説

平成30年8月

全国農地海岸保全協会
公益社団法人全国漁港漁場協会
一般社団法人全国海岸協会
公益社団法人日本港湾協会

Wave & Beach